

令和3年9月決算審査特別委員会

令和3年9月13日（月曜日）

◎ 出欠席委員氏名

阿部 恭平 委員長

丹野 貞子 副委員長

出席委員（12名）

1番 岡田 桂司 委員	2番 齋藤 隆 委員	3番 榎 正義 委員
4番 佐藤 修二 委員	5番 吉田 芳美 委員	6番 東海林 信弘 委員
7番 阿部 恭平 委員	8番 松田 收作 委員	9番 丹野 貞子 委員
10番 木村 章一 委員	11番 石垣 光洋 委員	12番 細矢 誓子 委員

欠席委員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木 邦弘 事務局 長

齋藤 淳 議事 係 長

嶋田 愛 総括 主任

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷 俊雄 町 長

河内 耕治 副 町 長

板坂 憲助 教 育 長

真木 吉雄 監 査 委 員

後藤 浩 防災・危機管理監兼
総務課 長

真木 秀章 総務課 主幹

牧野 隆博 政策推進監兼
企画財政課 長

宇野 勝 まちづくり推進課 長

矢作 勲 税務町民課 長

堀米 清也 健康福祉課 長

増川 仁 農林振興課長併
農業委員会事務局 長

佐藤 晃一 商工観光課 長

須藤 俊一 都市整備課 長

今部 憲治 上下水道課 長

岸 康彦 会計管理者兼
会計課 長

鈴木 淳子 学校教育課 長

秋場 弘昭 生涯学習課 長

庄司 祐一 総務課長補佐
兼 総務係 長

日塔 俊浩 企画財政課長補佐

◎ 委員会日程

令和3年9月13日（月） 午前9時開議

委員会日程第2号

日程第1 付託案件の審査、採決

議第66号 令和2年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について

延 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○阿部委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員はありません。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の委員会日程はお手元に配付のとおりでございます。

○阿部委員長 日程第1、付託案件の審査、採決を行います。

議第66号令和2年度河北町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

委員長から申し上げます。本委員会の議事運営につきましては、議会運営申合せ事項により、質疑の回数は制限を行わず、質疑は一括して行い、質疑の時間は40分とします。

質疑の際には、最初にページ数、款、項、目、節を、さらに質疑の内容を簡潔明瞭に述べてください。また、答弁する当局側は、質疑内容に対し漏れなく、かつ簡潔に答弁してくださるようにご協力お願いいたします。

また、決算委員会でありますので、一般質問に類するような発言は避けてくださるようお願いいたします。

それでは、1款から4款までの質疑に入ります。

それでは、「2番齋藤隆委員」

○齋藤委員 では、私から4点ほど質疑させていただきます。

まず、1点目ですけれども、48ページ、49、2款1項1目3節時間外勤務手当ということで、これについては監査委員のほうからも意見がありまして、令和2年度は豪雨災害やコロナウイルスの対応などで時間外勤務が伸びていると。前年度比で1.4倍、平成30年度比で1.7倍ということで、この監査委員の指摘を受けて、課によってのやっぱり偏りがあるとか、職員全体の業務負担が増大した結果と見ることができるといことで、こういった監査委員の意見を受けて、当局としては今どういった検討をなされているのか。この点についてお聞きします。

それから、2点目ですけれども、64、65、2款3項1目18節の通知カードですね。これもかなりの金額かけて、これまで何億というお金になるのかなと思うんですが、通知カードを一生懸命交付を増やそうとしておりますが、令和元年度で発行された枚数、ちなみにあと累計の枚数がどうなのか。

それから、いろいろ通知カードの利点といえますか、町民にとって利便性がどの程度確保されているのかという点では、私はまだまだ利用価値が低いというか、申請する手続から考えるとそんなにそもそも役所に来る機会がないし、これほどのことを個人のやっぱり情報が独占されてしまうという点では非常に私は危険性のあるまだシステムで、時期尚早なのかなどは思うんですが、国としてはこれを一生懸命所持率を上げようとしていますけれども、河北町としてはどういった令和2年度は対策を取られたのか。

それから、3点目です。68、67、2款5項2目施設の国勢調査ということで、5年に1回ですが、なかなか統計調査員というか、調査員を確保するのが難しくなっております。一方で、ホームページなどでネットで答えるというのも増えております、若い人なんかは。それで、残念なことに、河北町ではこれまでなかったことですが、調査員が調査票を紛失するという残念なことがありました。警察にも届け出ているということで、この再発防止策どうやっていくのか。ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

それから、4点目でありますけれども、86、87、4款1項1目の路線バス事業費ということで、成果に関する調書では92ページということで、私もこの間、20年ほど遡って監査委員の意見書、意見をずっと調べてみました。そうしたところ、皆さんもお気づきだと思うんですが、平成30年、それから令和元年、今年の今回の令和2年の意見書の中にも路線バスについてかなり突っ込んだ指摘があります。調書を見ても、路線の廃止とかいろいろ手は打っているんですが、こういった変更だけでは、時間の変更とか、路線を変更するという問題だけではやっぱり済まないのかなと。

かなりやっぱり全庁的に取り組んでいく、町民を巻き込んでやっていかないと、路線バスも私は廃止しろとは言いません。やっぱりせつかくつかったシステムですので、町民の利便性、町長の答弁にもあったように、買物や通院や通学、そういった人に対しての福祉的な意味合いもありますが、やっぱり経済的な部分も考えていく必要がありますので、令和2年度はこういった意見を受けてどういった検討をなされているのか、お聞かせいただきたい。

以上です。

○阿部委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 おはようございます。

2款1項1目一般管理費の時間外勤務関係でお答え申し上げます。昨年度につきましては、委員がおっしゃるとおり、災害並びに後半部分についてはコロナウイルス対策ということで時間外が非常に増えているというふうなことは事実でございます。

これに対しまして、担当課といたしましてということでもありますけれども、例えばと申しますか、時間外勤務の要因の整理分析、あるいは健康確保措置の強化でありますとか、産業医の方に来ていただいて衛生管理の機能強化を図るといったことを目的に、時間外勤務につきましては上限規制というものが設けられておりますので、それを管理にも導入すべく規則等の改正等になりますけれども、今準備をしている最中であります。

○阿部委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 マイナンバーカードの河北町内における令和2年度の発行枚数ということでございます。昨年度、委員もご承知のようにマイナポイントが付与されるということがあった関係で、非常に多くの発行の申請と

いうものが本町にも来ております。

昨年度の実績を申し上げますと、交付した枚数としては、累計になりますが、発送件数で4,028枚ということで、これにつきましては対象者から見て21.9%という率になっておるところでございます。それで、3月以降もマイナポイントが延長されたということもありまして、非常に引き続き発行については大きな伸びを見せているところでもありますけれども、町民にとってはこれをいかにどういうふうに今度活用するかということになるかと思えます。

これからになると思うんですが、保険証として使えるようになるとか、あとは何か免許証のデータですとか、あとは様々なことが、国のほうでもいろんな連携を今考えているようなところがございますので、その利用拡大についてはこれからいろんな形で具体化されてくるとは思うんですが、やはり各町民の皆さん一人一人が、自分がどういったものに活用したいというもので、必ず自分だったらここまで、保険証と連携させた使い方が一番必要であるとか、私だったら免許証と連携した使い方とか、そういった形で必ずニーズの差というものが出てくるかなと思います。それらをこれから見据えながら、あと国の動きもちろそうなんですけれども、J-LISとの連携によりまして、ますますの普及ということに努めていかなければならないと考えておるところでございます。

○阿部委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 2款5項2目の統計調査事業に絡んで、昨年度国勢調査の調査において、調査票を紛失してしまうという事件というか事故がありましたけれども、防止につきましては、調査員への指導はもちろんであります。調査員と指導員、もしくは職員等で二重のチェックをかけるなどのチ

ェック体制を万全にしたいというところと、令和2年度の国勢調査においてインターネットや郵送での回答が75%をちょっと超えるような数字にもなっておりますので、そういった回答というか、ものを増やしていけばそういった事故もなくなるのかなとは考えるところでもあります。

○阿部委員長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 87ページ、4款1項3目路線バス事業費についてでございます。監査委員からの意見の中にありましたとおりでございまして、昨年度におきましては、他市町でデマンド、あるいは様々なやり方をしているところがございまして、そういったところの研究をさせていただいたというところがございます。具体的な方策につきまして、今も検討を続けておるところでございます。

委員おっしゃいますように、全庁的な見直しということですね。1路線につき3便ないし4便走らせているところもあるわけです。ニーズを見ますと、朝晩、特に朝ですね、こういったところがどうしても通学の足としては必要かなというような考えも持っています。何よりもやはり買物、あるいは通院、交通弱者、この立場に立った路線バスの在り方というところを第一に考えて、どういったものかいいかというものを検討してまいりたいと考えてございます。

○阿部委員長 「2番齋藤隆委員」

○齋藤委員 1点目ですけれども、時間外ということでは上限があるということですが、この対応でも、正職員ではどうしてもやっぱりに限りがありますし、かといって会計年度任用職員でそのままやっていいのかという問題もありますね。課によってもやっぱり偏りがあるということなので、例えば課の人数を増減するとか、そういった方法なども考

える必要があるのかなと思うんですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

それから、2点目ですけれども、通知カードということで、マイナポイントということで、これもできるだけ特に若い人がかなり申請しているのかなと思うんですね。やっぱり情報格差といいますか、若い人とやっぱり高齢者で多分ニーズも違ってくと。若い人は比較的そういった利用する場面が多いかもしれないんですけども、高齢者というのはもうどうしてもなかなか役場そのものにも行く機会がないということで、かなりやっぱり格差が出てきているし、なかなか幾らマイナポイントだからといってつけたとしても、逆にマイナスのほうが私は非常に多いのかなという感じはします。

ただ国がこれは進めている、税金投入して進めているもんですから、河北町としてはやらないというわけにはいかないのですね。だから逆に言えば、本当に町民にとってもっとサービスが向上するようなものにひもづけられれば一番いいんですが、免許証とか何かはやっぱり国のほうの施策ですから、保険証も含めてね。ただ保険証でも、やっぱり医療機関によってはそれを使えるための準備というのにも必要になってくるし、なかなか利便性からすると、国が考えているような方向には行かないのかなと。相当まだまだ時間がかかるのかなと思うんです。

だから、もっと町民のサービスに直結するようなものにやっぱり誘導していくというような方向がないと、なかなか増えないのかなと思います。ですから、その辺のもうちょっとサービスをいかにして付加していくかというのが非常に課題だと思うんですけども、その辺の方向性など、もしありましたらお聞かせいただきたい。

それから、3点目、紛失したということで

非常に残念ですが、かといって幾らネットで答えるということがあっても、逆にやっぱりどうしてもそういったネット環境にない方は直接訪問してやるしかない。だんだんそういう人がやっぱり高齢化していくし、対応も大変だと思うんです。ですから、調査員というのは必ず、数は多少減ったとしても、やっぱり一定数確保しなくてはいけないし、調査員の確保というのもこれから非常に大変になってくるのかなと思うんですね。個人の自宅に足踏み入れて調査票を回収して、ちょっと不備があれば訂正なんてこともあるでしょうから、ですから、この調査員の確保というのもかなり難しくなっているのかなと思いますけれども、その辺の考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

それから、路線バスです。本当に全庁的に取り組んでいかないと、担当課だけでは何ともならないのかなと。さらにやっぱり利用している人の声、さらにもっと利用する方策といいますかね。だから、減らすところは思い切って減らすし、必要なところには集中して使えるような運行を考えると、あとやっぱりデマンドという監査委員からの指摘もごさいますので、ぜひこの辺は本当に税金かけてやっているわけですから、町民にとっても本当に満足度が得られるようなこういった制度にしていく必要があると思いますので、ぜひ早い段階で、やっぱりいつまでも調査検討でなくて、一定の方向性を示して、町民とも話し合いしながら、河北町の町民に合った路線バスの在り方というのが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○阿部委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 時間外勤務の関係で、課の人数の配置ということでありますけれども、昨年におきましても、災害時

に一時的な移動でありますとか、あるいはその職員には大変負担がかかったんですが、兼務というようなこともございましたし、今年度当初におきましては、ワクチン接種を念頭に課の再編、あるいは人員の配置ということも行ってまいりました。限りある職員の人数ではありますので、そういった業務の内容を把握いたしまして、臨時的と申しますか、機動的な異動・配置というものは必要かと思えますので、時間外の要因の分析と、あと先ほど申し上げましたけれども、そういったことをしっかりやって、人事の配置についても適正にやっていきたいと考えております。

○阿部委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 情報関係の年代間の格差ということでございますが、確かに今回私どもも年代別に特に交付の枚数ということのデータを取ったわけではないのですが、家族ぐるみでマイナポイントを獲得するというを目的に取得された方も中にはやっぱりいらっしゃるようでございました。特に取得されるということは悪いことではないのですが、やっぱりそれをどうやって生かしていくかということが非常に重要なことと考えております。

もともと国でマイナンバーカードの運用関係で、保険証として使いたいということが2021年の3月からということで運用を考えたところではありますが、それを10月末にまず一旦延期されております。やはり若干不具合等出たところでありましたので、あと、また全申込みに対する保険証としての利用の申込みがやはり8.9%という非常に低調であったということもその中には入っているのかなと思われまます。

やっぱり県内の状況とかも見てみますと、これちょっと私が持っているのは3月末での数字なんですけど、山形市立の済生館と日本海

総合病院の2か所でしか運用はされていなかったということでありました。というふうなのでまだまだこれから医療機関のほうには広げていかなければならないという課題は残っているのかなと思います。

また、これから健康保険証でありますとか、運転免許証での利用とか、様々なことあるんですが、国では2023年の3月末で、おおむねという表現なんですけど、おおむね全ての医療機関で導入を目指しているということの計画があるようでございます。そちらに向けて連携を取りながら、町でも情報共有しながら前のほうに進んでいかなければならないと考えておるところでございます。

○阿部委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 統計調査員の確保についてのご質問でありましたけれども、まず、統計調査の回答ですけれども、国勢調査の回答ですが、インターネットと郵送で75%ぐらいと申し上げますけれども、インターネットのほうは29%ぐらいで、郵送が47%程度です。なので、郵送のほうが多かったという感じになっておりますので、郵送ですと高齢者の方も利用できますので、ネットがなくてもできますから、そういったものを利用していただければなどは思います。

あと、統計調査員の確保でありますけれども、一定程度の数は今のところ確保しているわけですが、統計調査員自体もやはり高齢化している現状にはあります。なかなか社会構造的に年配の方も今就労といいますか、仕事をしている状況が多いですので、どうしても統計調査員も高齢化せざるを得ないところがあります。一定数は当然必要ですので、統計調査員の方と併せて協議会もございまして、そういったところで一定数を確保していきたいと。頑張っ成り手を探していかなければならないとは考えてはおります。

○阿部委員長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 路線バス事業についてでございますけれども、利便性というところで、昨年度アンケートを取らせていただきました。600件配布して回収が300件という、半分ぐらいだったんですけれども、やはりその中で移動手段を見てみますと、圧倒的に自家用車が多いところでございます。ただ、あとは高齢者、免許返納された方へということで無料で申請があればというような路線バスをやっておりますけれども、やはり先ほども申しあげましたけれども交通弱者、この視点に立って路線バス全体をどのようにしていくか。必要なところに必要な分だけというような考えもあるかと思っておりますので、そこら辺を中心に検討させていただきたいと考えてございます。

○阿部委員長 「2番齋藤隆委員」

○齋藤委員 1点目ですけれども、しっかりとした運用を考えていただいて、特に健康面は先ほど産業医ということもありましたけれども、職員がやっぱり時間外で健康を害するようなことがないように、しっかりとした対策を取っていただきたいと思っております。

それから、2点目の通知カードですけれども、マイナポイント目当てとかなりやっぱり増えたのかなと。周りに聞いてもやっぱりもらえるものはもらったほうがいいみたいな形でわざわざ出向いて取っている方もいらっしゃるようですけれども、なかなかやっぱりこれが伸びないのかなという感じがします。

特に、特別定額給付金の際にマイナンバーカードを使えば早くやれるといったのが、実は暗証番号忘れてとかと、かえって通常の手続よりも遅れてしまったなんていうこともありますので、まだまだシステムそのものがやっぱりニーズに合っていないし、そこらが非常に問題だと思うんですね、これから進め

る上でも。

国がこういう状況ですから、ましてその現場で運用する役場職員というのは余計大変だと思いますが、なかなかこれをやめろとは言えませんので、できるだけ本当に情報漏れのないように、そして本当に利便性が発揮できるような、本来の目的が達成されるようにやっていただきたいということで、この件についても了解しました。

それから、3点目ですけれども、ぜひアンケートも取ったんですが、やっぱりどうしても利用している方としていない方で全然回答も違ってきますし、特にヘビーユーザーというどうしても必要とする方のやっぱり声を特に重点的に聞きながら、しっかりとその町民にとっての利便性のある交通機関としてぜひ存続していただきたいし、監査委員の指摘もありますので、しっかりと検討して早いうちに結論を出せるようにしていただきたいと思っております。

以上です。

○阿部委員長 以上で2番齋藤隆委員の質疑を終わります。

次に、「3番楨正義委員」

○楨委員 私からも何点か質問をさせていただきますが、今2番委員からお話あった、最初に決算書ページ49の2款1項1目一般管理費の時間外勤務手当と、それから管理職特別勤務手当、成果に関する説明書は16ページだと思います。いろいろと今お話ありました。特に令和2年度については、豪雨災害、あるいは新型コロナなどの業務が集中したわけですが、そのほかに政策的な仕事として特別定額給付金等、例年にない仕事集中したと思っております。

そこで、いろいろ2番委員にもお答えあったんですが、非常に職員の仕事が厳しい状態になっているということですが、課によって

偏りもあると思うんですけども、月単位に具体的にどのくらいの時間数が多い方は超過勤務で仕事としてあったのか。

それから、もう一つは職員の業務実態について、そういう厳しい中であって、課長がその課の動向、状況について見定めているいろいろ対応すると思うんですが、その課長も一般職員と同じように、大変恐縮ですけども、仕事が忙しくてそこまで余裕がないというようなこともあるというふうに聞いております。さらにこれは職員団体のアンケートを見ますと、20時間から45時間が7名、それから46時間から70時間が8名、そして71時間以上100時間が2名ということで、具体的な数字も出されております。これを見ますと、無回答というのが非常に多くて、時間外が相当あってもそこに書き込むことができないような状況に私はあるのではないかと思います。

さらに、同僚議員にもお話あったように、この産業医との関係で健康とかメンタルの状況についていろいろと対応しているということですが、私はその災害とか業務をどうするか、時間外勤務の要因をどうするかというのは、課長さんたちあるいは三役も含めてやっぱり実態をしっかり把握して、これは令和2年度の問題だけではなくて、最近ずっと時間外勤務が多くなっているということですから、全体的な検証と、それからそういう職員に対する実態調査なんかもして、総合的に検討していく必要があるのではないかと思います。

それから、限りある、いわゆる町の財産である職員にしっかり仕事をしていただくために、課を横断するシステムといいますか、組織づくりについて、万が一のときにはこういうシステムということのそういう検討なども必要なんではないかと思えます。

それから、2つ目の管理職員特別勤務手当というのはどういう内容なのか。私としては

管理職の皆さんは管理職の本俸の何%から定額支給になったかなと思うんですが、これとは関係ない手当なのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、決算書53ページの2款1項1目の日直業務委託料、そして成果に関するところでは18ページかと思えます。昨年、一昨年は、やっぱり職員から外部委託して5月の連休を中心にして外部委託の休日を対応していただいたわけですが、令和2年度から年間を通じて休日の外部委託となったわけですけども、やっぱり切り替わったときには町民の皆さんに支障があったのかどうかとか、そういうことが一言、成果に関するところに記載するべきではないかということで、問題はなかったのかどうかについてお伺いをしたいと思います。

それから、69ページですか、3款1項1目社会総務費の戦没者追悼式・平和祈念式典です。成果に関するところは54ページです。今年度はコロナ感染拡大の中で事業は中止したと、そして、遺族にろうそくを配付したということで、ある意味ではやむを得ないことかと思うんですが、私は平和祈念式典、本町も非核平和都市宣言を発出しているわけですから、その平和というものについて、これはもっと大事にして町独自でやるとか、そういうものをしっかりすべきだと。しかし、令和2年度は社会福祉協議会にこの委託をしているわけですけども、私は規模を縮小しても本当にこの戦没者追悼、特に平和祈念式典というものをしっかりやるべきではないかと感じておりますが、いかがでしょうか。

それから、もう一つですが、これは所管の議案調査のときにもお聞きしたんですが、再度お聞きをします。決算書のページ73、それから成果に関する説明63ページですが、高齢者世帯の雪下ろし事業についてです。これは

70歳以上の非課税世帯の独り暮らしで、豪雪対策本部が出たときには実施をするということですが、令和2年度は例年にない豪雪となつて、大変高齢者の皆さんは不安になったわけでありませう。

そのときに、雪下ろしの作業に当たる河北町の建設クラブの皆さんも雪関係で大変人手が割かれるという意味で、タイムリーに作業員が派遣されないというような事態があったということにして、結果的に79人全部完了したということですが、申込みが99件あつて、20件ほどキャンセルしたというんですね。タイムリーに作業員が来ていただけないと、そういう実態があるわけですが、これからこの支援事業は継続すべきだと私は思うわけですが、作業員のやりくりとか工夫をどうするかということが大きな課題となっておりますが、もう少し何か工夫がないのかどうかということで、この支援事業の充実に努めるべきだということでご意見をいただきたいと思ひます。

以上です。

○阿部委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 2款1項1目一般管理費の時間外勤務に關してのお尋ねでありますけれども、時間数、昨年非常に多くなつてゐるということは先ほども申し上げたとおりでありますけれども、月別の集計等を見てみますと、4月の定額給付金でありますとか、あるいは7月以降の災害対応の課、あるいは農林都市関係の災害復旧関係の部署でありますとか、あるいは昨年度8次総合計画を策定いたしましたので、その関係課、また予算につきましても随時編成したと、必要に応じて編成したというようなことから、財政担当課が非常に多忙であつたということでありまして、月で100時間、あるいは一部であ

りますけれども150時間を超えた職員もいるという状況になってござひます。

続きまして、管理職特別勤務手当でありますけれども、管理職、課長・局長につきましては、時間外手当の支給の対象外ということになっております。おりますけれども、昨年起こつた災害等のような緊急に勤務が生じた場合につきましては、時間外勤務手当あるいは管理職手当の範疇という考えを超えるものであろうというふうな考えから、災害等に要する勤務につきましては管理職特別勤務手当を支給するというようになっております。

昨年、災害時に深夜勤務したというような実績がござひましたので、この勤務手当の支給の額につきましては、週休日でありますとか、あるいは平日の0時以降ということではありますけれども、昨年につきましては午前0時から5時までの間に勤務したということから支給したものとなっております。

あとは、日直業務の関係でありますけれども、昨年から全ての休日等につきまして、シルバ一人材センターに日直業務を委託したということになっております。委託に当たりましては、昨年、一昨年もそうなんですけれども、役場各課のほうから休日、日直の方に問合せが来るだろうと予想されることについてはメモを作成いたしまして、それに沿つてお答えしていただくというような工夫もしておりますので、特に不都合というものはなかつたと思つております。また、委託先のほうでも職員OBの方とかを雇用していただいたというようなことから、なおそういうことは少なかつたのかなと考えてござひます。

○阿部委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 決算書の69ページの追悼式委託料等についてでございますが、この戦没者追悼式・平和祈念式典事業につきましては、毎年、福祉協議会に委託しながら実施させて

いただいているところでございます。令和2年度の実施に当たりまして、これは遺族会からのいろいろと申出と申しますか、ご相談がございまして、令和元年度中において、最近のこの平和祈念式典については参加者が非常に少ないということで、それから遺族の方ももう高齢化になっておいて、なかなか参加しづらいとか、参加していただけないようなそんな状況もあるということで、できるだけ平和的な祈念式典の意味合いも込めて、もう少しやり方を検討してはということで、令和元年度中に実は検討させていただいたところでございます。

現在、ご承知かと思いますが、その平和祈念式典といいますか、追悼式につきましては、仏式ということで宗教色の強いものになっているということもございまして、そういったこともある、なかなか参加しづらいという方もいらっしゃるのかという話もあったところでございます。参加に当たっては、もう少し町民の方に呼びかけながらいろんな方に参加していただいて、あるいは小学校、中学生の作文等の祈念に対する戦争に対するそういった思いとか、そういった作文を読んでいただいて、参加者を集めようというようになったところだったんですけれども、いわゆるコロナ禍ということで5月の末あたりを予定していたんですけれども、その頃はもう本当に蔓延している状況でしたので、祈念式典については中止をしまして、遺族等に対してろうそくの配付で終わったというような状況でございます。

来年度についても、今年度1回遺族会、それから福祉協議会も含めまして話をさせていただいているところでございます。靖霊の塔ということで公園にありますけれども、そちらでの式典なんかも含めた形のやり方について今後検討していくということで考えて

いるところでございます。できるだけ参加者が多く集まるようなそんな算段を取っていきたいとは考えているところでございます。

それから、73ページの高齢者世帯等雪下ろし支援事業でございます。昨年かなりの大雪の影響で、70歳以上の町民税非課税世帯の独り暮らしの高齢者に対して雪下ろしの助成をしているところでございますが、確かに雪が多いときには本来の建設クラブさんの除雪作業で追われて、なかなかそちらに回ってこないというのも事実でございます。そういったことですぐにはなかなか対応できなかったのは事実でございます。

そういったことで、我々職員も直接行ってそれぞれ状況を確認して、危険なところについては職員自ら現場で雪下ろしたというような状況もございます。こういった状況については、必ず雪が降ったときは本来の建設業者さんの除雪作業は中止になりますので、こういった状況は起きるだろうとは考えております。

来年度にはもう少しやり方を変えながらやっていきたいなどは思っております。受注していただける業者さんのほうに、建設クラブだけでなく、あるいは建設総合組合さん、大工さんとかそういった方々もいらっしゃると思いますので、そちらのほうにも話はかけさせていただいたんですけれども、なかなかいい返事はもらっていなかったということもございまして、来年度にはもう少しいろいろなやりやすいような対応は検討していきたいと考えております。

○阿部委員長 「3番槇正義委員」

○槇委員 時間外勤務手当の問題、時間外勤務をすれば当然裏づけとして手当が伴うわけでありまして、今お話あったように、この様々な事業がありまして、総務課長のほうから月100時間から150時間、課によって偏りも

ありますけれども、そういう話がありました。これは災害とか何かのときに上限時間の特例というのがあるそうですが、こういうものに該当するからやむを得ないということなのか。それとも、この100時間から150時間というのはやっぱり異常だと思うんですよね。ですから、どのように感じているのか。もう少しこれを、例えば町全体の幹部の皆さんがどういう認識でこれを縮小する、その方法をどうするかなどについて検討をしたことがあるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

それから、管理職の特別勤務手当というのはやや緊急時のそういう事態だということですが、正直言ってわずかな金額なのではないかと。大変ご苦労した割にはそれに報いる金額なのかどうかという心配をするわけですが、どのくらいの金額を支給されているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、戦没者追悼式・平和祈念の式典、そうしますと、いろいろお話がありまして、非常に悩んでいることはお話として分かりました。何よりもやっぱり町民が参加しやすい状況の中でこの平和祈念式典が行われるということが大事だと思いますので、来年からはそうしますと「戦没者追悼式・平和祈念式典」というタイトルではなくて、もっと町民が参加しやすいようなタイトルになる可能性があるということに理解していいのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、雪下ろしの問題ですが、70歳以上ということですが、高齢者は65歳、それから後期高齢者が75歳ということで、その中間を取って70歳以上ということで、これも議案調査のときお聞きしたんですが、周辺の自治体のところで70歳以上みたいなお話があったんですが、70歳以上という区分けの仕方としては、設定としてはどういう考えなのか。

それから、私は一般質問でも申し上げたん

ですが、非課税世帯としてこれは町で最低の支援をするということで、これはこれでいいんですけども、これからは高齢者がやっぱり独り暮らしでおられて、非常に豪雪になったときには大変不安な生活を過ごすわけですから、やっぱりこの制度を拡大して、この町に高齢者の皆さんも、いわゆる非課税でない世帯もしっかり住み続けていただけるような、高齢者世帯、高齢者対策という意味ではなくて、まちづくり全体としてこの雪下ろし支援というものを考える時期に来ているんじゃないかと思っていますので、その辺、これからのことも含めて、副町長か町長にお尋ねしたいと思います。

○阿部委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 時間外勤務に関してでありますけれども、確かに委員がおっしゃるとおり、月間150時間を超える時間数、時間外勤務というのは普通ではないとは考えるところであります。そういった勤務をした結果、今の災害の復興状況、復旧状況であるとも考えるところであります。

これまで議論といいますか、そういったことについて話し合ったことがあるかというようなことでありますけれども、こういった状況を受けまして、先ほど質疑もあったわけがありますけれども、通常ですと年間の上限は360時間でありまして、月の上限は45時間というようなことがありまして、それを超える災害でありますとか、あるいは選挙、または時期的なものになりますけれども、予算の編成等がありまして、他律的というふうな表現をされておりますけれども、自らコントロールができないような状況があった場合につきまして、上限規制が若干緩められるというようなこともありますので、そういったものを現在、上限規制の在り方ということで内部で

ルールづくりをしている最中でありませう。

○阿部委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 追悼式等の関係ではございませうけれども、一応タイトルはこのままでさせていただけと、タイトルを変えてやるとかそういったものではなくて、あくまでも町民の皆様方に平和祈念式典として参加していただくということで呼びかけをさせていただくというような考えでございませう。

それから、高齢者の雪下ろし関係ではございませうけれども、今現在、1回2万円をお願いしているところではございませうが、本人負担は1割の2,000円、それから1万8,000円が町での支出ということになっております。実際、本当に雪が降ったときに、委員がおっしゃるとおりその対応というとなかなかすぐにはいかなないというのが現状でございませう。

一応対象を増やしたときに果たしてどうなるのかと。今現在も大変な状況でございませうが、ただ福祉関係の事業といひませうか、そういったものについてはある程度の所得制限というのを設けさせていただきながら、そういったことでどうしても雪下ろしが自分できるといひのはなかなか大変なので、委託して実施される方に対して少しでも支援したいということで、周りの市町村の状況なんかも含めまして70歳以上で非課税世帯の独り暮らし高齢者という形にさせていただいているといひのが実態でございませうので、ご理解いただきたいと思ひております。

○阿部委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 先ほど、管理職特別勤務手当についての答弁が漏れませうした。手当につきませうは、平日深夜0時から5時までの間に勤務の実績があったといひうなことから、1人当たり3,000円といひうな額になってございませう。

○阿部委員長 「河内副町長」

○河内副町長 高齢者世帯の雪下ろしの支援制度でございませうが、最初のスタート時点におきませうは、当時ちょうど私、福祉部門の担当をしていたものから、高齢者担当をしていたといひうことで、豪雪の年がございませうして、多くのお年寄りの方から、業者さん、どこに頼めば雪下ろしをしていただけるのだといひうなご相談がかなりございませうした。

そうした状況を受けませうして、当時建設業界が組織しております建設クラブといひう組織がございませうしたので、そちらのほうでご相談をさせていただきませうして、町と連携いたしましませうして、高齢者の雪下ろしを実施すると。金額あるいはその約半分だったと思ひませうが、補助をするといひうような形でスタートさせていたところではございませう。当時は、建設業者さんも今よりも数が多く、そちらのほうで働いている方も人数が多いといひうことで、今よりはすぐに対応していただいていたと思ひております。

ただ、昨年のような豪雪のときに、建設クラブの会員数あるいは作業する方の確保がなかなか難しいといひうことで、お願いをしてから実際雪下ろしをしていただくまで非常に時間があつたといひうことで、大変ご心配と不安を高齢者の方々がもちになつてしまつたといひうことがあつたわけではございませうので、こういった経験を踏まえませうして、同じことを繰り返していたのでは何にもなりませんので、高齢者が安心して生活できるまちづくりといひうことの一環としましませうして、毎年除雪のご相談、間口除雪などの相談もさせていただいてありますが、そういった形で事前に、シーズン前にそういった雪下ろし体制の確保、あるいは対象者につきませうしても非課税世帯といひう制限はございませうが、課税世帯の方からもご紹介あつた場合につきませうしても、業者さんの

紹介を行うとか、あるいは70歳以上という対象者にしておりますが、70歳未満の方であっても体が不自由だ、あるいは高齢者だけの世帯であるというような場合につきましては、別の形で支援するような制度もございますので、そういった制度の支援の周知も含めて対応を取っていきたいと考えております。

○阿部委員長 「3番榎正義委員」

○榎委員 高齢者の雪下ろし等について、今後も含めて前向きな検討について、ぜひ高齢者の皆さんが安心して河北町で生活が送れるようにぜひ様々な工夫をしてほしいと思います。

さらに、時間外勤務の問題で、月100時間から150時間のお話があって、これを災害とかあるいは様々な他律的特例の検討、ルールづくりを設けているということではありますが、これも大事ですけれども、多くの職員、いろいろお聞きをいたしますと、確かに令和2年度は災害とかあるいは新型コロナ対策などいろいろあったんですが、非常に時間外勤務が多くなっているということは事実でありますので、そういう具体的な突発的な災害以外のいわゆる職員は時間外勤務、あるいは日常的な仕事の与え方、進み方、それに対しての不満というのが多く出ているようでありますから、十分そういう職員の皆さんの状況を安心して、そして前向きに仕事ができるように一段と対策を取ってほしいということを申し上げて終わります。

○阿部委員長 以上で3番榎正義委員の質疑を終わります。

次に、「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 ちょっと前任者と重なる点があるんですが、3款民生費の中の5、社会福祉費であります。高齢者の雪下ろしについてであります。大体話は分かりました。ただどうしても、前の議案調査でも申し上げたんですが、私が分からないところが、理解できないのが

1つ、1点だけあります。独り暮らしと、なぜ独り暮らしなんだというところがどうしても理解できない。率直にお伺いします。担当課はいいです。その規定の中身でやっているわけですから、これ以上のことを答えられないので、政策的な判断は町長なり副町長ですので、町長なり副町長にお伺いします。

具体例として、いいですか。1番目、高齢者男性の方、75歳独り暮らしです。該当します。2番目、同じように75歳の高齢者男性と奥様72歳で暮らしている。両方とも非課税世帯でした。該当しません、2人暮らしですから。そうすると、同じ75歳で独り暮らしの男性だと安全安心を図るためにこういう政策をする。では、75歳と73歳の夫婦、安全図れるんですか。どこに雪下ろしの安全を図れる要素があるんですか。その高齢者の独り暮らしと2人暮らしについて、私は同じだと思うんです。環境は。独り暮らしだからできない、それが夫婦だからできるなんて言うものではないです。同じだと思うんです。

このようなことをやっている、要するに2人だと安心安全を町としてしなくても図れるんだという判断するのはどこでしょう。どういう要因から判断できるんでしょうか。高齢者同士の夫婦で2人だとこれを適用しなくても大丈夫だという、要するに独り暮らしだと安全安心が図れないからこういう事業をしなければならぬ。高齢者の2人暮らしだと安心安全が図れるからこれは適用しないということの判断でしょうから、どこが違うんですか、高齢者の独り暮らしと高齢者2人暮らし。高齢者の2人暮らしだとこういうことで安全が図れるんですという要因があるんですしたら、それを教えていただきたい。それ1点であります。

○阿部委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 63ページの成果に関する調

書等の中では70歳以上で町民税非課税世帯の
ひとり暮らし高齢者等に対するというこの「等」
ということでございます。大変申し訳ござい
ません。書き方がちょっと分かりづらかった
のかなと思っておりますが、70歳以上の高齢
者世帯ということで理解していただければな
と思っております。

○阿部委員長 「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 そうであってほしい。もちろんそう
いうふうが高齢者世帯に優しい河北町である
はずなのに、何でひとり暮らしという項目をこ
こにわざわざ書くのかが不思議でしょうがな
かったんです。分かりました。町としては独
り暮らしではなくて高齢世帯に対してちゃん
としてくださるということなので、安心しま
した。質疑を終わります。

○阿部委員長 以上で4番佐藤修二委員の質疑を
終わります。

次に、「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 私のほうからは、全部で一応5点質
問させていただきます。

まず最初に、2款1項4目IT推進事業費、
決算書54、成果24、備品購入費という内容で、
テレワーク用のノートパソコン423万5,000円
ということで、40台購入されております。時
たま森谷町長のほうはテレワーク会議やりま
したというようなお話は一応伺っております
が、これまでの使用状況、また40台という内
容で非常に数も多いわけですから、今後の使
い道、どのようなことを描いているのか、そ
れをお聞かせください。

あと2点目は、2款1項5目企画費、決算
書55、成果28、コミュニティ助成事業費500
万円です。これは宝くじ事業という内容で、
「あなたに夢を。宝くじ街に元気を。」とい
うふうなキャッチフレーズの下に昭和56年
から継続的にされているやつなんです、今回、
下沢畑公民館、栄町公民館、これはいずれも

各250万円給付を受けて、公民館の机、椅子、
エアコン等の整備をやっております。また、
二重サッシにしたという内容も一応聞いてお
ります。毎年、河北町のほうに補助される性
格のものではないということはお聞きしてお
りますが、昭和56年から令和2年間、38年間
の中で助成がなかったのは平成9年と平成10
年、この2か年だけです。ということはほと
んど助成をいただいているという内容で、非
常にありがたい資金かなとは思いますが、

ここからちょっと本番なんです、250万円
という内容を一か所に集中するのではなくて、
もう少し広く浅く多くの公民館に支給になる
ような工夫ができないのかなと考えます。250
万円といえますと、テレビを買いました、机
を買いました、何をを買いましたと、すごい金
額なんですよ。しかしながら、当たらないと
ころはあと50年ぐらい待たないと当たらない
というふうなところもあるわけですね。

ということで、公民館のいいところはすご
くやっぱりよくなってきています。えっ、こ
んなに立派な公民館と。そして、もう何てい
うか、畳が少しふにゃふにゃするやつか、
あとすごくあばら家というか、そういうふう
なところもあります。公民館自体の建屋がえ
らいやはり自治公民館によってはちょっとバ
ランスが崩れているのかなと思いますので、
この辺のところをお願いしたいと。どんな感
じなのかなというところをお聞きしたいと。

あと、3款1項4目老人福祉費、決算書71、
成果62ということで、特養の待機者なんです
が、令和3年6月30日現在で延べ253人、そし
て実質145人、これはダブルで申し込んでいる
から実質145人という内容なんです、特養に
申し込むときには介護保険3以上でない駄
目だという法の改正の下になってからしばらく
になります。ほとんど数値が動いていない
という状況になっております。

2025年、高齢者の団塊の世代がピークを迎えるので、そこから先は少なくなっていくというふうなお話を伺たまいたしておりますが、高齢者が100歳まで長寿を考えたときに、これまでの話というのはやはり変更すべきかなというふうに私はちょっと考えております。ということで、今現在145名の待機者という内容に対して、福祉のまちということで町のほうは話をしているわけなんです、どのような実態をお持ちなのか。副町長、もしくは町長の答弁を求めたいと思います。

あともう一点、西村山広域行政事務組合のほうで、老人ホーム明鏡荘という内容で西郡全体で運営しているところに運営資金として319万円一応支給しております。これは西郡の各自治体がバランスよく人口割で拠出していると聞いておりますが、今現在河北町からも8人だということを知っております。今現在どここの施設にも入れなくて、なかなか有料の個人のところには入れるもうすべがないと。非常にやっぱり困っていらっしゃる方がいると。申し込んでも何年待たば入れるのかも分からないと。そういうふうな状況の中で、やはり自宅でいろいろ見守っている方々の苦勞を考えたときに、もう少し福祉のまちとして、見ないふりをするのではなくて、やっぱり突っ込んでその辺のところをやるべきかなと私は思いますので、トータルでこの辺のところも一応お話を伺いたいと思います。

あと、4款1項3目環境衛生費、これは狂犬病予防費35万1,116円が決算額としてありますが、犬の登録が680頭、そして注射が565頭、残り115頭、これは個人病院で個々に打ったというふうな内容で理解しているのか、それをお聞きしたいと思います。

また、狂犬病注射の際に正しい飼い方について指導しましたということをお知らせしておりますが、いろいろやはり犬を飼っておきな

がら、不届き者がいるというわけではないんですが、散歩する際にふんを始末する袋を持っていないという方なんかやはり見受けられます。また、持っていたとしても公園なんかで分からないような形で置いていく方なんかもいます。そういうふうなことに對して、どれだけ踏み込んでやはり環境衛生という内容で指導、今現在やっているのか、その辺をお聞きしたいなと思います。

あと、最後になります。路線バス事業費です。決算額1,926万円、同僚議員もお話されておりますが、やはりしっかり検討しますというふうなことを何回も私は聞きました。そして、私は一般質問でも二度ほど質問もさせていただきました。しかし、当時の課長さんはやはりいろいろ替わるんですね。私が一番最初にしたときには須藤課長でした。そして、秋場課長に替わりました。そして、今は宇野課長になっています。これほどの問題がトップが替わると、当然会議も変わると。本当に引継ぎがなされているのかということをお聞きしたいと思います。

東根線は、なかなかすごいやはり対応をいただいているなと思いますが、これは東根市役所が頑張っていると受け止めています。一番最初、東桜学館ができましたというときに、東根のほうから来るバスというのは小型の9人のバスでした。そして、河北町の子供さんが乗れない方が出てきました。置いていかれました。その問題についてはバスを大きくしていただきました。中型バスです。そして、今現在は中高一貫という内容で、3年・3年の6年間の子供さんがいますので、山交バスを貸し切っていただいて、河北町に来ていただいています。谷地高に来る子供さん、あとは河北病院のほうに来る大人の方、そういった方を乗っけて、そこに30人近く河北町のほうから東根のほうに向かっています。前

はさくらんぼ駅で終わったやつを、学校まで今度行っていただくような形になりました。一つ一つやはり改善の形が見えるような取組があるわけです。

ところが、今回のこの路線バス事業については、監査委員からは2年ほど前にも同じような問題指摘がありました。そして、検討しますというふうな話も出されました。何をどうして検討して今日に至っているのか。私的には朝晩の町内路線バスというのは非常に使われていますので、変えるべきではないと。それ以降のバスについては、やはりメスを入れる余地が残されていると。約2,000万円の路線バス事業ですので、予算をカットしろと言っているわけではなくて、やはり有効活用をするためには何をするかという内容をしっかりと考えていただきたい。

私は前にも話したと思うんですが、全ての路線バスに乗りました。そして、運転手さんから一番前のほうで、ここのおばちゃんはある所まで行くんだと。あと、別な路線になれば、間もなくあの人来ると思うからちょっとここで待っているよと。そういうふうなことですごく詳しいんですよ。だから、乗らない路線を例えば月曜日から金曜日まで毎日走るのではなくて、例えば火曜日、水曜日走るとか、いろんなやっぱり方法というやつはあると思うので、思い切ったその改善というやつをぜひやっていただきたい。その辺のところについてこれまでの検討経過、宇野課長に検討経過という内容はなかなか厳しいかもしれないですが、これまで何年間の積み上げがあるわけですので、その辺のところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○阿部委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 まず、老人福祉関係のことのいわゆる特別養護老人ホームへの待機関係

でございますけれども、委員がおっしゃるとおり、140人から130人ぐらいの中で推移しているところでございます。この人数等については、そんなに極端に増えるとか、減るといふことも若干あったんですけども、今のところは大体140人ぐらいで推移しているというのが状況でございます。

施設等への入所というのを希望されているところではございますけれども、ただ町の施設だけではなくて、他の市町村への施設の入所なんか希望されていらっしゃる方というのもいるのかと思っております。なかなか在宅で面倒見ていらっしゃる方については本当に大変なところでございますけれども、ただ今のところ施設的にはもういっぱいございますので、そういった方につきましては在宅での支援を強化していく必要があると思っております。

そういった施設があれば大変いいことはいんですけれども、そうしますと、それが結局は介護保険料に跳ね返ってくるというのが現実でございます。介護の福祉関係の給付で一番大きいのが施設給付となっておりますので、その一つの施設で100人規模となると、かなり介護保険料も上がってくるというのも事実であります。

それから、養護老人ホーム関係でございますけれども、これにつきましては介護保険等には関係なく、ある程度元気で自立できる方が入所されるということになっておりますので、直接介護の施設とは関係ないところではございます。ただ、現在は明鏡荘には河北町から8人ほど入っております。その他の市町村の養護老人ホームには合わせて14人ほど入所されているところでございます。今のところ、特養関係について、入所の相談とか経済的に困難だとか、そういったことで入りたいという話は今のところは聞いていないところ

でございます。

○阿部委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 決算書58ページの2款1項10目IT推進費に絡んで、テレワーク用のパソコンを40台購入しておりますが、コロナ禍の状況におきまして、その状況で職員が出勤できないというか、役場に来られない場合を想定しまして、テレワーク用のノートパソコンを40台ほど購入しましたが、そこまでの状況に至らなかったことありますから、テレワークとしての利用はございませんでしたが、今現在もですけども、いろんな会議、あるいは研修等においてインターネットでのというのが多くなっております。それに対応するため、職員が一人一人今使っております机にある端末ではそれにちょっと対応できないことがありますので、そのテレワーク用のパソコンをそういったものに使っている。

今後の使用状況というか、使用の在り方ですけれども、今後もそういった会議は多分続くのであろうと考えられますので、一度に何人かというのが一斉にインターネットの会議に参加する場合がありますので、そういったものに当然使っていきたいと考えますし、コロナの状況が悪くなれば、テレワークといった場面も出てくるかと考えられるところがあります。

○阿部委員長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 初めに、2款1項5目企画費におきますコミュニティ助成事業でございます。こちらの事業につきましては、下限が100万円から上限で250万円でございます。したがって、必ず250万円来て、一つだけに使うというものではございません。申請によりまして、それぞれ100万円から250万円までの間の事業と。250万円を上回る場合は当然その地区で持ち出していただくと。100

万円に至らない場合は事業の対象にならないというような事業の中身になってございます。

昨年、令和2年度につきましては、たまたま追加募集というものがございまして、それに申し込みましたところ、2つになったというような中身でございますので、ぜひ区長会の研修会等でもコミュニティ助成事業などはPRさせていただいておりますので、こういったものを活用していただいて、自主的なコミュニティ活動を積極的に推進していただいて、そのための整備費用にこういったものが使えますので、こちらを活用願えればと思っております。

次に、86ページ、4款1項3目狂犬病についてでございます。成果のほうでは結果的に3月末時点での登録頭数ということで680頭になってございます。予防注射のときは4月現在押さえております683頭、この方に案内を出したところでございます。それについて565頭の予防注射があったということであります。当然、年度内の移動もございまして。あとは亡くなる犬もございまして。あとは、お医者さんの所見で非常に老いている老犬ですかね、こういったもので注射できない、あるいは病気があると、こういった場合で猶予されているという犬もございまして。

あとは、飼い方の指導ということでございますけれども、こちらにつきましては広報で周知をしております。あとは新規登録、犬を新しく登録される場合、飼い方の冊子というのを配付させていただいているところでございます。

あと、同じく86ページの4款1項3目の路線バス事業でございます。これまでの検討経緯ということでございますけれども、様々これまで要望に合わせ、実態に合わせて路線の時間、便数などを検討してきたのかなと考えてございます。今年度に入りましても、そう

いった町民の皆様からの声もありまして、変更する点などもさせていただき方向でございます。

これからの、検討するだけでというような話でありますけれども、やはり実態に即したもので、委員からご指摘ありましたような朝晩、こういったものは必要で、その間のほう、そういったところも我々のほうでも検討してまいりたいと思っておりますので、路線バスについては交通弱者の視点に立って見直しを図っていきたく思っております。

○阿部委員長 「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 ありがとうございます。

それでは、再質問いたしますが、まずテレワーク用のノートパソコン40台については、とにかくパソコンは使って何ぼというような世界だと思います。急に目の前に会議の前に渡されて、それをなかなかこなせるという方は多分いらっしゃらないのではないかなと思います。ですから、その40台のパソコンというやつは広くやはり使っていただけるような企画立案をやって、そしてその流れを使っていただいて、新しい新庁舎、そして地元も変わると、そういうところで有効活用をぜひお願いしたいなと思っております。とにかく使ってください。

あと、コミュニティ助成なんですけど、広く薄く助成するという内容は、何かやはりくれる方の意図と合わないという内容では、私はこういういろんな内容を読みますと、多分ないのではないかなと思います。一年に一遍当たるか当たらないかの内容ですので、当たったところはもう当分ないよと。当たらないところは夢があるよと、そういうふうな内容かと思いますが、その夢を最大250万円もらおうとなったときに、皆さん250万円何に使うということで、ほとんどの地域ではやっぱり考えますよ。ただ豊直するのは駄目なんだとか、何

を買うんだったらいいんだよとかというふうないろいろここはありますが、うちの地域も何回かトライしたんですが、なかなか当選には至らないと、夢をまだ見ることができないんですが、もう少し一か所に集中するという内容ではなくて、広く支給をしていただけるようなことができないか、そういった内容を取り組んでいただければと思います。

あと、老人福祉費という内容で待機者という内容になるわけなんですけど、やはり今いろんなところで出ているのは、地域密着型という内容になっていきますので、ほとんど地域の方が入所するという形になっています。例えば大江町でしたら、大きい県の施設があるので、ほとんど待機者は1桁に満たないと。そして、この町は145名いますよと。東根なんかは河北町のもう3倍近くいますよと。

ですから、入りたいという方がいろいろいらっしゃったときに、やはり河北町はちょっと今空きがないですよ。いつも空きがないんですが、様々な手を差し伸べていただいて、優先順位をつけていただいて、もう少し何ていうか、力を入れていただければ。今、河北町は無理なんですけど、村山のほうの例えばローズむらやまさんのほうで一人空きますよとか、そういうふうな声があれば、ぜひそういう枠の中に入れていただくとか、そういうことをぜひ検討をお願いしたいなと思います。

高齢化がどんどんどんどんとやはりなりますので、5年前に眺葉の家がオープンしたときには、90歳の方が応募しても入れませんでした。90歳の方が5人ほど落選しました。入れなかったんですよ。それほどやはり高齢化がどんどんどんどんと100歳に向けてなっているということですので、改めてその辺のところを強くちょっと押していただきたいなと思います。

狂犬病関係、あと環境衛生関係のやつも一応聞いて、ある程度納得しました。今現在ではこの辺かなとは思いますが、とにかく今言った内容というやつは今後いろんな内容で進捗もさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げて、私の質疑を終了いたします。ありがとうございました。

○阿部委員長 以上で5番吉田芳美委員の質疑を終わります。

ここで10時40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時37分

○阿部委員長 休憩を解いて再開します。質疑を続けます。

次に、「6番東海林信弘委員」

○東海林委員 それでは、私から質疑は3件させていただきます。

その前に、決算82、83、成果77、3款3項1目災害救助費の中で、前年度7月豪雨におきまして、ひなの湯の無料入浴券の実施ということであります。これは被災者側が住宅とか農地とかいろいろ片づけ入っているときに、すごく暑い中で、酷暑の中で作業していたものですから、本当にこの入浴券の無料配付、それは非常に助かって感謝しているところです。ただ、最初にはその人数分の回数制限の回数券しかお配りにならなかったのも、そこはちょっといたたまれなくて、無料をずっとしてくれたらいいんねがという話をさせていただきましたので、この事業については大変評価し、感謝しているところです。

今から質疑のほう入りたいと思います。

決算87、成果85、4款1項3目生活環境総務費の中で、河北町地方バス路線維持費補助金664万8,000円ということがあります。この補助金は、中身は議案調査等々いろいろ質問等で分かるんですが、ただ令和2年度の当初予算では440万円ほどの当初予算でした。しか

し、決算を見れば220万円の増ということになっております。これは新型コロナウイルス関連で利用者が少なくなったの民間企業からに対しての依頼なのか、要請なのか、その辺もはっきりしなくて今回質疑させていただきます。

また、この補助金であります。これは民間からの委託というのか、依頼金100%をその交通会議の中で決定し、各隣接する市町村と打合せの結果、この金額が決まっているのか。それも含めてお願いしたいと思います。

また、それに付随しまして、その限度額、幾ら補助金とはいえ限度額が何か設定になっているのか、なっていないのか。ただ先方からの依頼で補助金が増えていくということはないのか。その辺をお伺いしたいと思います。

次に、決算87、成果86、4款1項3目です。河北町高校生通学助成事業費補助、29件の42万9,800円です。これは民間事業者のバスを利用しての高校生に対する通学の定期の補助だと思えます。しかし、この利用する高校生においては、河北町内を見ますと、私たちの地方、郊外のほうに住んでいる方はなかなか山交バスを利用するという策がありません。不公平感もあるということで、前、私申し上げたことがあると思いますが、そういった中で、その地域が該当しない、該当するんでしょうけれども使っていない方からとか、保護者の方からとか、どんな意見があつて課題があつたのか。それをお聞きしたいと思います。

次に、決算87、成果192、4款1項3目路線バス事業費でございます。これは2番委員、5番委員も質疑をなされましたが、要は1,926万円ということの委託料、また監査委員からの意見の中でも100円を使うのに1,200円以上の経費がかかる。また、監査委員の意見書も昨年度、その前の年度も同じ意見書が出ています。そろそろ何か対案を示す時期ではない

かなと思い、今回質疑させていただきますが、やはりただ便利いいというわけではなくて、もうけようとする事業ではないと思います。町民の方がみんな安心安全で暮らせるように、こういった公共交通機関、または町営の路線バスということで存在すると思っていますので、その辺の回答をよろしくお願ひしたいと思います。

以上、3点です。

○阿部委員長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 1点目の4款1項3目地方路線バスの補助金でございます。委員おっしゃいますとおり、当初よりも大幅に増額になったということでございます。これにつきましては、山交バスさんのほうから補助金の申請ということでいただいているものがございます。補助金の申請をするに当たりましては、運行経費がございませけれども、この運行経費から運賃などの収入を引いて、いわゆる赤字分になっているところ、そこを通ります自治体の距離案分をさせていただいて申請になっているというような状況でございます。限度額につきましては、今のところ補助金の性格上は限度額というのは設けていないところでございます。

昨年度も増えたわけですがけれども、例年、前年の年の10月から9月までの運行状況、この収支によって補助金額が決まってくるということでございますので、今年度につきましても9月いっぱいまでの状況を見て、今年度分の補助金の申請が今後出るものと思われま。今年度につきましては、昨年度よりもよりコロナの状況がひどいというところがございますので、増額するのかなと予測をしているところでございます。

あと、同じく4款1項3目の高校生通学の補助金でございます。こちらにつきましては29件ということでございまして、この29件を

見ますと、春先から1年間という定期券につきましては少ないようでございます。ただ、これから冬期間、冬場の期間バスを利用するという方が多く、この29件のうちかなりの件数が冬場の期間の定期券に対する助成という内容でございました。委員おっしゃいますように全町的に使えるわけですがけれども、利便性の悪いところからのご意見ということで、我々のところに届いているそういったご意見は今のところは承知していないところでございます。

最後、路線バスでございます。こちらやはり金額が出ますとどうしても収支という感じになるわけですがけれども、収支ではなくて費用対効果というところだと思っております。より効果のあるよう、交通弱者の視点に立って、どういったものかという検討を進めていきたいと考えてございます。

○阿部委員長 「6番東海林信弘委員」

○東海林委員 地方バス補助金、山交さんでしょうか、名前を出してしまっ申し訳ないですが、これも220万円、補助金の限度は補助金の性質上ないということですが、要は民間企業の経営がうまくいっていない。単純に言ったらそういうことだと思います。

その交通会議の中で、その民間企業からは正ではないですがけれども、私たちはこのぐらいうして努力してこの運行をやりますとか、そういった具体的な案までそういった会議ではやっているのかどうか。ただ、申請されたから、ここの寒河江市とか、要は山形便まで行く中山とかいろいろ通りますが、そういったところの案分になっているのか。その辺がちょっとこの会議自体の在り方が分からない。何でそこでもっと強く言って、民間の努力目標、町ではこのぐらいう補助金を出して努力をやっているんです。そういった形で、民間の努力目標という形では提示されたことがある

のかどうか。

また、その限度額、要は宇野課長にもこの間、議案調査のときにもお話しさせていただきましたが、要は宇野課長は多分精いっぱいだと思います、答えるのは。補助金で限度額、性質上ないと言いますけれども、では2,000万円、3,000万円、そんなことはないとは思いますが、そういったことで提示申請されたら、町としては払うんですか。

ただ山交が撤退するのが怖いがためにそういったことをやっているのか。やらなくてはならないものだというようなことで、そのぐらいの利便性があるのかどうか。バスの利用状況を見て分かると思います。その辺、民間の方のあまりバッシング等はしたくありませんが、そのぐらい強くやっぱり私たちの血税で皆さんのお金で補助金を出しているものですから、そういったことも少し考えていただきたい。その辺で回答ください。

2つ目の高校生の通学支援ということで、定期の補助金ということで、溝延ですと山交バスに乗るのなかなか至難の業でして、町営路線バスを使って谷地に出て、谷地に行つてとか、あとは車で三泉まで乗せていってもらつて、そこから寒河江でバスを使うというものなかなか変な話で、直接やっぱり自家用車で保護者とかいろいろ乗せていったりとかするんですが、そういったところでまず結果は結果として令和2年度の結果はこれで構わないと思いますが、今後、やっぱり公平感のある支援制度を確立していただきたいと思えます。この件につきましては以上で終わります。

3つ目の路線バスです。路線バスも先ほどからやっぱり交通弱者に対する方への足として活用してもらいたい、また高齢者の免許返納者にとって不便になるので、無料定期券をお渡ししたり、はたまた一年間終わったらまた次の翌年も申請を出していただければ定期

券を発行するというような、なかなかいい支援制度だと思いますが、ただ先ほど両委員の方もおっしゃっていましたが、やっぱり便利、便利というものはなかなか欲しいんですが、例えばお医者さんに行ったとき、朝行つて、昼行つての便がなくて、ずっと薬王堂とかそういう民間の商業施設にずっといて、1回私も乗せていったことがあるんですが、今はヤマザワが近くにできたので、なんとなく暇を潰せるのか、時間を潰せるのか分かりませんが、そういった形で本当に難儀しています。そういった方を見ると、どうしてもやっぱり不便でならない。

先ほど委員からも話ありましたが、朝晩の利用は本当に多い。また、東根便は本来でしたら東桜学館に行つていると、河北中がここに入つてくださいと私は言いたいんですが、そういったこともあつて、利用数は多い。そこでやっぱり何を町としてはその路線バスを使って町民の方に安全安心な暮らしを実現させるのかといたら、やっぱり利便性というのはもちろん、安心して安全で暮らせるような公共機関ということではやっぱり町営路線バスで、先ほどアンケートとかいろいろ言われていますが、デマンドとか策はいろいろあると思います。デマンドタクシーといえややっぱり民間の企業である葉山タクシーさん、町内には1社ありますけれども、やはりそれも課題も多い。その課題というのはやっぱり運転手の確保で人件費がかさむという話もあります。

だから、そこら辺まで入り込んだ調査というのを本当に実際やっているのか。アンケートって机上だけの調査研究で終わっていないのか。隣の市とかを見ると、やっぱり寒河江市ですと巡回バス、北回りとか南回りとか、あるいはある程度の期間を決めて、利用者のニーズに応えながら実際に運行しています。

天童市もそうです。そういった形で、その路線バスと組み合わせたりとか、そういったことも考えるべきではないのかなと思います。ただ机上の調査研究だけやっていたら、ずっとこの何年間、この路線バスの運行経路になっているのか分かりませんが、11年かその辺になっていると思いますが、その辺、答弁いただけたらうれしいです。よろしく願います。

○阿部委員長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 地方バス路線維持補助金につきましてでございます。こちらにつきましては、公共交通会議で路線の変更など、こういった場合はこの場で会議をさせていただきます。ただ、こちらは民間事業者さんが運行するバスでございますので、こちらの変更については直接民間事業者さんが運輸局のほうに申請して変更していくというものになってございます。したがって、公共交通会議の中で変更について云々かんぬんという話はあまり出てこないというふうになってまいりますけれども、民間事業者さんの努力といたしますか、我々もこれに対して利用者が少なれば補助金をたくさん払わなければならないので、より利便性のある路線にしたいと思ひまして、こういったところの見直しもしていきたいと思ひています。

あとは、便数などもあるんですけども、乗っていない便とか、そういったところの減便できないかという検討はさせていただきたいと思ひますが、こちらは寒河江駅前谷地線ですね、こちらは実は赤字の半分が国からの補助も入ってございます。その国からの補助が入った、除いた額を寒河江市さんとうちのほうで折半しているというような形になってございます。こちらのほう、全て仮になくなったと、民間事業者さんで撤退するというふうになった場合、これを私たちのこの町と隣

の市さんで持てるかというのと、非常にこちら辺も計算していかないと駄目かなと思ひます。非常に大きな負担額になっていると思ひます。

あともう一つ出ているのが、河北病院から公立病院ですね、稲下のほうを回って、こちらのほうは国の補助が入っていませんけれども、こちらは河北、村山、東根さんと広域的にわたるものでございます。こういったものもありますので、こういった市さんと話をしながら、こういったものがあるかというのは進めていく必要があると思ひます。一方的に補助金を出さないというようなこういった選択肢は、ちょっと今の段階では厳しいのかなと考えます。

あともう一点、町営バスのほうでございますけれども、先ほどありましたように、朝行って、やはり病院に行って診察が終わって帰ってくる便がない。こういったお悩みはあろうかと思ひます。今おっしゃっていただいたように、デマンドにするにはやはり相当の人員費もかかってくるというようなお話もございします。こういったところも検討はさせていただいております。

我々のほうでもいろいろな事例、ほかの市町さんでやっている事例がございしますので、こちらを参考にしながらこの町に合ったものが、どれがいいのかというのを、試験的なものをさせていただきながら移していきたいと思ひています。その試験的なするものに当たって、今の町営バスを見直す必要がございしますので、そういったところも含めて今具体的に、昨年度から引き続き今年度に入って検討させていただいているというような状況でございします。

○阿部委員長 「6番東海林信弘委員」

○東海林委員 最初のほうの地方バスの補助金ということで、撤退するとかしないとか、そういった話とか、相手方の努力目標とか、その

会議ではないと、なされていない。しからば、そういったところでこちらから、行政側からそういった話題も出してもおかしくはないと思います。補助金を出している以上、こういった形で努力してくださいとか、いやいやもっと利用を増やすにはどうしたらいいべねとか、そういった話で寄り添った話をしていて、どんな方法があるのか。

ただ今度、ここではまだ議決されていませんけれども、民間のバスの運行経路が変わるということもあって、また今度運賃もかさ増しして経費もかかる、また補助金も上乘せになる。そのいちごっこばかりで、なかなかいい方策とは思えない。そんな感じがします。その辺もやっぱり町長、副町長、何か対案があって、どんな考えで今後やっていくとか、補助金の考え方とかあれば。

あとは、もう一件のほうにつきましても、やはりそういったデマンドとか、そういったいろいろな方策がある、検討している、昨年から引き続き、本年度3年度もやっているということなので、その辺の本当にやる気があるのか、ないのか。運行を見ていると分かると思うんです。どのぐらいの経費で、ただ100円を得るのに1,200円かかるとか、個々のお金だけの問題ではない。さあ、皆さん、口を酸っぱくして、なるほどそうおっしゃいます。しからば、そういった町民のためにそのバスが本当に役に立っているのか。そういった視点から、やっぱり本当に皆さんのためになるような運行をしていただければなと思います。いかがですか。

○阿部委員長 「森谷町長」

○森谷町長 先ほど来、この町営バスの運行改善、2,000万円近く運行にお金をつぎ込んで運行しているわけです。この通勤・通学の部分、あと通院、買物、そういったニーズ、それぞれ路線ごとにも違う状況があります。そうい

う中で、やる気があるのかということですが、本本当に大事なテーマだと思って、歴代の課長には頭を痛めてもらっています。

その中でなかなか具体的なものが出てこないではないかということですが、2つ、私は今までのところ担当課長のいろんなアンケートを取ったり、あるいはいろんな費用対効果の2,000万円が生きる対応というものをいろいろ模索してもらっている中で、これは山交バスさんのほうの路線バスもそうなんですけれども、やはり利用実態が、先ほど吉田議員が乗って、いろんな需要を直に聞いたということもありましたけれども、要は年間これだけ運行してこれだけ経費がかかって、乗っていただいて収入がこれだけあった。その実態は当然数値としては出てくるわけですが、その利用の実態ですよ。

どこからどこ、どういう方々の利用、時間帯、そういったところのデータが、本当はしっかりする必要はないのかもしれませんが、なかなか数値的な面で、感覚的にこの時間帯は利用が少ないとか、そこは分かる、実態は把握しているんですけども、具体的な時間のダイヤ、あるいは料金体系、あるいは運行経路、その改善に直結する利用実態、あるいは改善方策につながる実態の把握というのがなかなか今のシステムの中では困難な、これは怠っているということではなくて、もっとやる気になれば、お金をかければ実態を把握することは可能ですけれども、なかなか今のシステムの中では難しい部分があるという状況です。

また、アンケートも実態に即して本当に、先ほど机上のアンケートではという話ですが、当然路線バスは維持してほしい、なくなると困る、そういったニーズについての把握はあるんですけども、具体的な路線についてどういうふうに改善していけばいいか

という町民の方々のそういったニーズを、具体的な路線に反映する検討というのはやはり非常に難しいというか、手間がかかるというか、そういう意味で非常に歴代の課長、担当含めて、私としては一番今頭を悩ませてもらっている部分です。

ただそういう中で、例えば今回、河北病院まで山交バスさんの路線、あるいは時間帯を若干変更する。そういったことも含めて、まずできるところはこの12月1日、あるいは近日中にニーズを伺いながら、できるところはやっているところです。本当に抜本的というか、単に路線バスをどうするかという改善だけでなく、ほかのいろんなやり方で皆さん共通していますけれども、河北町に合う足の確保、非常にコンパクトですし、ということがあります。そういう中で総合的に今検討していく必要があるということで対応を進めようとしているというのが現状であります。ご指摘の点は受け止めさせていただきます。問題意識は、全く私も担当課長も同じだと思っております。

○阿部委員長 「6番東海林信弘委員」

○東海林委員 先ほど私の発言で、やる気がないということで、大変失礼しました。ちょっと言い過ぎたかなと反省しています。やはり、机上でやっているというのもいいんですが、やっている、やっているばかりではなくて、段階的に何をこうやったらこうだったとか、こういったことのフローチャートみたいなもの、何にも示されてないから何もやっていないような気がしているんです。だから、そういったものを提示していただかないと、あとはアンケート取ったって、私たちにそのアンケート、前見せてもらったかどうかちょっと私も記憶ないんですが、そういった形でこういった意見もありますよとか、そういった形で町民の皆さんに寄り添っていかないと、やっぱ

り机の上だけで考えただけではいい案は浮かんでこないと思います。

ただ、そうするとこういう形で路線バスについて、誰でも昔から言った空バスとか、そういった話も出てきますし、ましてやこの路線バスは変わった点が1点ありまして、朝7時便、通学・通勤の方が谷地の町内、本町を中心としたら地方からこう集まってくるように画期的な時間帯にやってくださったのは記憶しています。それは本当に感謝しているところです。

ただ、今度そこからどこかに行く場合、東根とかそういうのに行くのはいいんですが、ここから谷地に行って、私たちの部落の話ですけれども、寒河江に行くとか、そういった話も何かちょっと不自然な話でして、やっぱりそういった意見のアンケートをどのように利用していい対案を示せるか。試行錯誤してやっぱり試運転とか、そういうふうなことをしていかないと、なかなかこの問題は難しいと思っています、私なりに調べても。

そういうふうなことで、やっぱり無理難題を押しつけるわけでもありませんが、やっぱり町民の生活を、安心安全な生活を守るためにも、やっぱり公共交通機関というのは必要ですし、民間にとらわれず、町としてもやっぱり努力していかないといけないことの課題ではないかと思います。終わります。

○阿部委員長 以上で6番東海林信弘委員の質疑を終わります。

次に、「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 私からは、7点質疑をさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、決算書56ページ、成果で29、2款1項5目企画費です。移住・定住の推進というところで、一戸建ての住宅を借り上げて、お試し移住住宅のことですけれども、令和2年度は4人の方の利用が

あったとあります、成果に。今まで移住・定住の方が来て泊まられて、河北町のことを体験しているわけですが、この方たちの中で、今後河北町に住みたいとか、そういうふうな問合せとか予定があるのかどうか。その成果が表れているのかをお聞きします。

2点目は、56、57ページ、成果で31、2款1項5目県外学生帰省自粛生活応援事業で、150人の方に93万5,680円ということで、つや姫5キログラム、肉そば4人前を送ったわけですが、去年は本当にコロナで学生さんも帰ることもできない、アルバイトもできないということで、町としても本当にいいことをしたなと思っておりますけれども、この送り方といいますか、ことと、それからその反応はどうだったのかということ。きっとふるさといいなと思って、本当にありがたいと思ってもらったと思うんですけれども、その方たちの反応というものとか、ご家族の声なんかはどうだったのか。

そして、また今後、コロナの状況が続いて、その学生さんたちがやっぱりアルバイトができないとか、そういうことがあった場合、この状況はもう少し町で続ける考えがあるのか。そういった場合、やはり私も一般質問をしましたが、女性の学生なんかはやはり生理の貧困とか、月々1,000円かかるといいます。そういうふうなもの出費などもあって、その中に生活応援という意味で加えてはいかかかなと思うんですけれども、そういうところのお考えも聞きたいと思います。

それから、3点目ですけれども、決算書の63、成果44、2款2項2目町税徴収専門員のことですけれども、議案調査をしたところ、町税管理費の中で、納税者対策というものの中で、今年は預金の差押えということで、昨年よりも95件増えて235件だったということで、その差押えが増えて納税計画などに頑張

っているといろいろご苦労話などをお聞きしましたけれども、この中で町税徴収専門員の方が今2名いらっしゃるわけですが、その方たちの活躍というものがあるかと思えますけれども、職員の研修というものは計画の中にありましたが、こういう徴収専門員の方たちというのは、実際現場に行っている中であんなことも言われて帰ってくるだろうと予想されますが、その方たちへの研修というものはあるのでしょうか、しているのでしょうか。

4点目ですけれども、68ページ、成果で55、3款1項1目社会福祉費です。福祉のまち育成事業ということで、ボランティアの育成事業の中に福祉推進委員の設置というものがあリまして、予算をつけて令和2年度から頑張ってくださいと思っていると思うんですが、この108地区の中で72地区のところにもう福祉推進委員さんがいるということで、大変すばらしいなと思うんですけれども、去年の災害のときにやっぱり民生委員さんとか推進委員さんのご活躍はあったかと思うんですけれども、この辺の中でその福祉推進委員さんの活躍といいますか、民生委員さんと福祉推進委員さんの関係はどうだったのか。今後、72地区にあるんですけれども、108あるわけですから、あと20、30地区ぐらいにどうやって増やしていくのか、そういうふうな計画もお聞きしたいと思います。

5点目は73ページ、成果の65、3款1項4目です。高齢者の居場所づくり事業で、溝延地区の、4か所目の高齢者の居場所づくりですけれども、昨年2020年から1月の中で福祉課のほうで計画をして、さわやか財団の方々を呼んで何回も会議をして、溝延地区で立ち上げたわけですが、それで旧溝延幼稚園に新しい溝延の居場所づくりの設計費がつかまりましたけれども、この推進状況といいます

か、それから今どようになっいて、今後どうなるのかをお聞きしたいと思ひます。

それから、6点目は85ページ、成果の81、4款1項2目の予防費、予防接種事業の子宮頸がんワクチンでござひます。本当にワクチンの効用性というものはコロナでももちろんですけども、この女性の健康を守るといふことで、この子宮頸がんワクチンは2020年度厚生労働省のほうでもやはりまた推奨といひますか、始めておりますけれども、令和元年は1人だったものが、令和2年度は8人の接種をしたといふふうな成果に載ってあります。私も一般質問をして、女性の健康は大事だといふことで、まず女生徒のうちに子宮頸がんワクチンを打って健康を守ろうといふことをしましたけれども、令和3年度はどのくらい接種状況なのかをお聞きします。

7点目ですけども、決算書86、成果が88で、4款1項2目です。生ごみの密閉処理機の容器の設置補助金ですけども、このたびの一般質問にも、生ごみの減量対策といふことでいろいろな生ごみの処理機があるのといふことで、たくさんいろいろなことをしたらたくさんまた違う処理の方法があるのではないかといふことでありましたけれども、要は生ごみの減量対策といふもので、河北町から生ごみの量を減らしましょうといふのが一番だとは思ふんですが、町民の方に聞きますと、河北町で生ごみがいっぱい出されていいて、税金が使われているので、その共立のほうに処理といひますか、そういうふうなものが出されているといふことがよく分からない方もいて、そんなだったら私たちももっと頑張らなきゃいけないみたいなの、やっぱりまだその啓蒙・啓発といふものが行き届いていない。もっとこう漫画でもいいから町民の方に、いろいろなパンフレットみたいなのを出していますけれども、なぜその生ごみの減量に

取り組まなければいけないかといふことをもう少し分かりやすくPRをしていったほうがいいなと思ひています。

それで、ずっと私、議員になっってから、旧の婦人会さんたちの声もあって、そのときには前は電気の密閉処理機の補助もあっただろうか分かりませんが、ずっとその今の使われている生ごみの密閉処理機の購入の補助しかなくて、なくなりそうなきに私、議員になっただんですけども、婦人会さんたちも頑張っってずっと細々と続いいてきていいて、平成30年は1機、令和元年はゼロ機、全く補助がなくなるといふところまで来たんですけども、担当課の努力によって5機、金額にすると1万5,000円ですけども、やはりそういう町民の方が自分で買っって生ごみの堆肥作りをしてみようといふたその経過といふものを、私はすばらしいなと思っております。

ですので、この担当課のほうでもこういふふうな継続性のあることをやっってきたといふのは非常に評価をしたいと思ひますし、これからもその継続は力なりですので、細々とでもやっっていくとまた広がっっていくといふこともござひますので、この件についてもちよつとどのよふな考えを持っているのか。今後のそのPRの仕方、そういうのをお聞きしたいと思ひます。課長も替わっってしまったので、またこういふ同じあれがあるかと思ひますが、また新しい課長もいろいろ勉強されていいて思ひますので、ぜひお答えを願ひたいと思ひます。

○阿部委員長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 まず1点目、56ページ、2款1項5目企画費の中で移住・定住のお試し住宅でござひます。昨年度4人の実績といふことでござひました。成果といひますか、この中で4名の方のうち、お一方が実際に春から河北町のほうにお住まいでござひま

す。農業をやりたいという方が研修中ということで、河北町にお住まいになったということでございます。

あと、2点目の同じく2款1項5目県外学生に関連してでありますけれども、こちらは発送先としましては、一番多かったのはお隣の宮城県でございますね。150件のうち43件ございました。そのほか関東圏ですね、神奈川、東京、こちら辺が2桁ですね。あと新潟も多ございました。新潟も2桁、18件のものを送っております。反応ということでございますけれども、お礼のメールなども頂戴しております。何件かいただいて非常にありがたいことで、肉そばが恋しいなど、こういったありがたいお礼のメールなども何件かいただいたというところでございます。

今後につきましてということですが、今年度については町としましてはこの事業は今のところ実施する予定はございません。ただ県のほうでつや姫5キログラム、これをお届けする事業を今月いっぱいのお申込みということでやっています。町としまして、県のほうに直接申し込むわけですが、これを9月1日の広報で配布させていただいているところでございます。

一番あと最後の質問になりますけれども、86ページ、4款1項2目生ごみ密閉処理機のことです。やはり、皆さんのわずかに毎日ちょっとでも減らすというこの努力が積み重なって、年間のごみの減量につながっていくというこういう考えではおります。委員おっしゃっていただいたように、クリーンピアのほうに出す負担金もごみの案分費もございますので、こういったところが少し関わってくるというのは非常に大切な視点だと感じております。

ごみの減量についても毎年広報でPRは、対策について、昨年度などは結果などもお知

らせしながら、ごみの量なども具体的にお示ししながら、毎日30グラム減らしてくださいねなど、具体的な広報はさせていただいたところでございます。

生ごみ密閉処理機につきましては、昨年度は少し条件を緩和させていただきまして、10年以上前にやっていた方はもう一回使えるよというような緩和をさせていただきました。そういったこともありまして、昨年は5件という実績でございました。こちらは今後も継続させていただきます。さらに、機種の種類ですね。こういったものももっとこの補助金の中に増やせないかという検討も今年度中にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○阿部委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 決算書63ページの町税管理費、会計年度任用職員報酬でございます。ここで一般会計のほうで1名、あと国保の会計のほうで1名ということで、合わせて2名というふうな、支出先についてはそれぞれの会計ごとで1名ずつということになっていることを申し添えます。

会計年度任用職員、ここでの町税徴収専門員であります。滞納した方について訪問を重ねて、その滞納者との信頼関係というものを築きながら、幾度となく通い詰めて、その滞納分について納付していただくということ、あとさらには、滞納なさっている方を中心に訪問する関係で、その方の情報等の収集という面でも非常に活躍をさせていただいております。その情報の収集が結果的に差押えの件数につながったり、そういった形ではあるかとは思いますが、お二方でないともまずできないということでの人間関係、これまでやっぱりいろいろとケースいっぱいあるんですが、この方、お二方ですね。研修というか、そうい

ったものを受講しているのかということですが、お二方とも非常に年度更新を何回か経ての方でございますので、まず非常にベテランに近い方でありますので、内容については大分深く知り得ているという方でございます。

それで、研修についてはまず基本的には新規に替わったときには研修は行うんですが、まれになんですが、県のほうで研修会等があるときがあります。そういった場合には折を見て参加しているという状況でありますので、そのベテランのお二方でも全く研修に出ないということはないんですが、日程に都合がつけば県の研修会とかには参加をしているという状況でございます。

○阿部委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 まず、69ページの3款1項

1目福祉のまち育成事業委託料の中には、これは社会福祉協議会に委託しているところではございますが、その中には福祉推進委員の設置についても委託させていただいております。まず、この福祉推進委員につきましては、町と福祉協議会で折半しながら活動費を支給させていただくという形で、昨年度から実施させていただいたということでございます。

河北町の民生委員49名しかおりません。よって、各地区に1人ではちょっと足りないということで、1人の民生委員で3地区、4地区も見ているところもあるということもございます。そういったことで、区長さん、あるいは民生委員さん、そしてこの福祉推進委員の3人によって、それぞれ地域の見守り活動を実施していきたいというような目的の下にさせていただいたところでございます。

現在、108地区中72地区の設置ということで、できるだけ民生委員さんがいない地区では、本当は男性1人、女性1人の2人を出していただくようには区長さんにはお願いしている

ところでございます。なかなかできないところは1人でも結構ですということをお願いしているところではございますが、昨年が60地区でございましたので、何とか12地区は増えているということでございますので、成果は少しずつ上がってきていると思っております。

災害があったとき、あるいは日射病等で暑くなったりしたときなんかは声がけ、基本的には独り暮らし老人等高齢者世帯の声がけ、見守りというのが中心になっておりますので、そういったときには民生委員さんと一緒に大変活躍されているというようには聞いているところでございます。

続きまして、3款1項4目、73ページの高齢者居場所づくり事業でございます。委員がおっしゃるとおり、溝延地区、町内4か所の設置ということで、昨年度、設計委託をさせていただきまして、今年度早々と発注をいたしまして、せんだって完成検査で完成を見たところでございます。

中身的には大変コンパクトにつくりまして、旧溝延幼稚園を活用させていただくわけですが、玄関も別にさせていただいております。前庭の雑木等もあったんですが、そこを伐採しまして入りやすいようなそういった形を取らせていただきまして、今月の21日、一応溝延地区の皆様方に隣組回覧で内覧会を実施させていただくというようにさせていただいております。案内が行っているかどうかちょっとあれですけども、そういうことで会員を募りながら、現在も会員の人たくさんいるんですが、さらに増やしていきたいと思っております。ちょっとコロナの関係もいろいろと溝延地区でありましたので、10月1日から本格的な実施をしていきたいとは考えているところでございます。

続きまして、4款1項2目予防費の定期予防接種ということの子宮頸がんワクチンでご

ざいます。委員もご存じのとおり、子宮頸がんワクチンにつきましては、何年か前にちょっと私も詳しくはあれですが、11歳から14歳だったかと思いますが、その関係でワクチン接種を勧奨させていただいたところですが、全国的にその副作用といいますか、結構ございまして、急遽中止になったという経過がございます。そういった中で、ただ子宮頸がんの感染者というのが全国的にまだ増えているのが現状でございます。

そういったことで、町としての立ち位置がなかなか難しいところではあるんですが、国等からは積極的な勧奨は控えましょうということになっているところがございます。現在、そのようになっております。ただ、この時期に来て、先ほど申し上げましたけれども、感染者が増えているような状況の中で、まずはお母さん方に全く知識がない方もいらっしゃるというような話でございますので、対象とされる年齢の方々にはそういった情報だけは提供させていただいているというような、昨年から実施しているところがございます。

よって、昨年接種8件ということであったところがございます。今年度につきましては、今のところ、子宮頸がんワクチンはコロナと同じで2回か3回接種だと思っております。筋肉注射と同じなんですけど、現在延べ33の方が接種されているということでございます。現在、10の方が接種されている。件数的には33件という形になっております。

○阿部委員長 「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 ありがとうございます。

それでは、1つ目からですけれども、移住・定住について、1人がお住まいになっているということで、このやっていることの成果があっという間だと思いますし、今後もずっと住み続けていただいて、またこの事業を進めていただいて、せっかくのそのお試し移住をし

て体験のおうちも借りているわけですから、ぜひこども進めて、河北町に新しい方が住んでいただけるよう頑張ってくださいと思います。

今はコロナなんですけれども、令和3年度あたりのその利用状況なんかはどうなのか。先ほど聞けばよかったですけれども、その状況も今後の予約とか、そういうのもお聞きしたいと思います。

2点目の県外学生帰省の自粛生活応援券というのは、本当に肉そばが恋しい、ふるさとが恋しいということで、多分本当に喜ばれたんだなということでもいい事業だったなと思います。今年は県のほうでやられているということで、私がちょっと思い描いているような女性学生への生活応援というものはちょっと無理、ここのところでは無理だなということで、また何かいろいろ質問を別な機会に考えたいと思います。ここは分かりました。

3点目、町税徴収専門員の研修ということで、時間があるときに県の研修とかに行っているということなんですけれども、これは自分で、何か今の課長の答弁からすると、こういう日程があるからここに行ってくださいとか、日程を決めて上のほうからお勧めしているのではなくて、何か専門員さんが自分でこの研修に行こうかなとか、そういうふうに分かっていたのですが、そうではなくて、きちっとこの日程があるのでここに行ってくださいとか、そういうふうなことで研修をされているのか、そのところをお聞きしたいと思います。やはり日程が決められていないとなかなか行けないだろうと私は思ったので、そこをお聞きします。

4点目の福祉推進委員ですけれども、私が厚生常任委員会にいたときに、民生委員の方から何としてでもその民生委員とのお話し合いがあったときに、私たちだけではやはり足り

なくて、その推進委員がいると助かるんだということで、当時の厚生文教常任委員会の中でもいろいろと、ああそうだなという必要性を感じまして、その人たちにもやはりその報酬が少しでもあったほうが良いということで、町のほうでは福祉協議会と一緒にこの福祉推進委員さんへの報酬も出して頑張っていたというので、令和元年は60地区だったのが、令和2年は72地区に推進委員さんがいて、民生委員さんの方々と一緒に頑張っておられるということで、これは素晴らしい成果だと思いますし、やはり、今民生委員の成り手もないということで、こういう方々に、推進委員になっていただいた方々にもしかなら次に民生委員さんになっていただけるということもあろうかと思しますので、今は72地区ですけれども、やはり全地区に常に推進委員さんがいるようにしていくと、民間委員になる方にも次は民生委員になるという心準備もあろうかなとも思いますので、ぜひこの福祉の推進委員さんの育成というものは続けていただきたいと思います。そしてまた、本当に高齢者の見守りとかもあると思うので、そういうふうな方がいるということは本当に地区でも心強いですので、ぜひこのまま進めていただきたいと思います。

5点目の高齢者の居場所づくり、旧溝延幼稚園を改築しまして、10月1日からそちらのほうで始められるということと、9月21日に内覧会があるということですが、私こう見ていまして、本当に溝延地区のこの居場所づくりの設置につきましては、担当課のやり方がすごく良かったなと思います。溝延地区は意外にあまり居場所づくりとか、そういうふうに行くような気質でないかなと私思っていたんですね。高齢者のおばあちゃんたちは割と働き者の人が多いし、溝延地区は農家さんとか大きなおうち、広い庭とかもあつ

て草取りとかそういうのが割と好きな人たちがいて、何かそういうお茶のみの場所なんていうのはあまり必要ないのかなと思っておりましたが、やはり最近ではそういう場所も必要だという声もあって、それを福祉課で取り上げて、皆さんを集めて、最初なんかは50人も集まって話を聞いてね。やっぱり必要だということで、今溝延のセンターでリピーターの方、六、七人が毎回来ているようですけれども、とても喜ばれております。

もし、そういうふうな10月1日から生まれれば秋にもなりますし、ちょっと夏は自分のおうちの仕事という人も来て、どんどん利用してくれるのではないかなと、とてもいい場所になるのではないかなと思っております。この福祉課の進め方というものに感謝を申し上げまして、私も地区の方々にこういうのができたから皆さん利用しましょうということもやりたいと思いますので、今後もどうぞまわくよくよくご指導をお願いしたいと思します。

6点目の子宮頸がんワクチンですけれども、勧奨はしないということですが、やはり先ほど言ったように、知識がちょっとまだないという方も、保護者の方おられると思いますので、やはり正しい知識を皆様に周知して、それでその上で女性の健康を守るというところに進めていただきたいと思します。

7番目の生ごみなんですけれども、私、前も職員の方にご相談したんですけれども、その生ごみの密閉処理機、これからもいろいろその種類を増やして、補助金出して皆さんから使っていただくという計画のようなんですけれども、ただ補助しただけではなくて、どういうふうに使っているのか、そのようなことを取材して、追跡取材みたいなことをして、私はこういうふうに使ってこんなきれいな花を咲かせているとか、そういうのも写真に撮

ってきて、それを広報に載せて、楽しみながら堆肥の利用促進といいますか、そして生ごみの減量もやっていくというふうな、そういうちょっと楽しいようなこともお知らせをしながらご協力をいただくというのがいいのではないかと思うんですけれども、このことについていかがでしょうか。

○阿部委員長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 1点目、企画費の移住・定住の中でのお試し住宅、今年度の実績ということでございます。これまで2件、お二方、実績がございます。ただ、コロナが悪化しまして、緊急事態、あるいはまん延防止措置、こういった対象地域から来ていただくというのは今のところご遠慮していただきまますので、今後の予約は今のところはないという状況でございます。

あと、86ページの4款1項2目生ごみ処理のことでございますけれども、いいご提案をいただいたと思ってございますので、検討させていただきます。よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○阿部委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 町税徴収専門員が参加している研修の内容でございますが、あらかじめ日程が示されておるような研修に参加をしているという状況でございます。

○阿部委員長 「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 ありがとうございます。いろいろと分かりました。まず、徴収の専門員の方にはちゃんと日程を決めて参加させていただいているということなので、今後もぜひ、息抜きにもなるかと思っておりますので、続けていただきたいというふうに、いや、息抜きといいますのは違います、メンタルのほうでやはり常日頃の徴収専門員さんのお仕事というものは本当に想像するに大変な仕事だと思っております。毎日毎日いろんなことを言われているんだろうと思っておりますので、そういう研修を受けて、

心をきれいにしてまた頑張っていたきたいという意味で、そういうことでございます。

それから、移住・定住の申込みのことは分かりました。

そしてまた、生ごみのことですが、先ほどみたいな提案も見ていただいて、PRをしていただければいいなと思っております。何より一番は水切りですよね。いろいろ面倒くさいと思う人がいっぱいいると思うんですね。やっぱり水切りを一晩すると、そのごみステーションでごちゃごちゃした袋がなくなるという感じが、まずは水切りを一晩しましょうという広報が大事で、次に生ごみを堆肥化しましょうという順番になるんだと思いますので、いろいろ考えて、とにかくその負担金も減るよということで、いいことを頭に浮かばせながら、ぜひPRをして生ごみ減量対策をやっていただきたいと思っております。

終わります。

○阿部委員長 以上で9番丹野貞子委員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一委員」

○木村委員 48ページ、1款1項1目の議会費の議会中継システム業務委託料に関連して、成果説明書では14ページにライブ中継と中継録画に対するアクセス数のグラフがあります。平成27年度からのグラフがありますけれども、当初はライブ中継よりも中継録画を見るほうが多かったのですが、最近では令和2年度ではまさに逆転して、ライブ中継が1万2,000件ほど年間で、中継録画が931件ということで逆転したと。1万2,000件近くのライブ中継、今こういった生の中継を多くの方々をご覧いただいている。定例会4回で割ると1回平均して3,000件ぐらいのアクセスがあると。1日に平均してどのぐらいの数になるのか。

傍聴においでいただく方々も河北町は結構おいでいただいておりますけれども、1回の定

例会に3,000人はおいでいただかないので、かなりの方々がネットで、河北町議会でどんな質疑をしているんだろうとご覧いただいているんだなと。議員として大いに緊張して励みとして頑張らなければいけないなんていうふうに思うところなんですけれども、それで、これがどんどん増えているんですけれども、こういう動向というのは河北町だけなのか。近隣の市町でも議会中継システム導入されていますが、どんな動向かですね。何か把握しているところがあったらちょっと教えていただきたいと思います。

それから、52ページ、2款1項3目会計管理費でありますけれども、前からお聞きしているんですが、町民の方々から徴収方法について多様な方法で徴収していただけないかというようなニーズがだんだんと強くなっているという状況ですが、こういった例えばコンビニ徴収など、県内の自治体ではどのぐらいのところ取り組んできているのか。一番近い数字、どんなふうに把握しているか教えていただきたい。

それから、82ページ、3款2項5目認定こども園費、何回かお聞きしておりますけれども、認定こども園の整備事業費補助金が2か所に支出されていると思うんですが、そのそれぞれの施設ごとの内訳と、さらにそれぞれの認定こども園での正職員と臨時職員数などはどうなっているかお聞きしたいと思います。

以上、お聞きします。

○阿部委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 1款議会費の議会中のインターネット配信、ライブ中継録画のアクセス状況についてのお尋ねでありますけれども、こういったシステムを使いまして、広く町民の方、市民の方に見ていただいている自治体はあまたあると思いますけれ

ども、その状況については詳しいところは把握してございません。

○阿部委員長 「岸会計管理者兼会計課長」

○岸会計管理者兼会計課長 会計管理ではありませんけれども、会計課が事務局となっております収納対策会議というのがございます。関係課が構成員となって協議をしているものでありますけれども、まず全体的な今現状での河北町民の方の収納方法については、ずっと以前から口座振替を推進してきた効果もありまして、税等に関しては約7割の方、年金からの特別徴収も含めまして約7割の方が口座振替等で収納になっている。他市町村と比べれば非常にいい収納率につながっているのかなと感じております。

そういった中で、やはり残り3割の方、もちろん現金で納めたい方もいらっしゃいます。もしくは現金でしか収納できない方もいらっしゃると思います。そういった中で、多様な収納の方法について、コンビニ収納とかクレジットカード決済、もしくはキャッシュレス、スマホ決済とか、いろんな収納方法あろうかとも運ですけれども、メリットとしましてはやはり24時間納めることが可能だというのが最大のメリットであると。

デメリットを言えば、いろんな経費、手数料の負担、あとは事務の増加などが考えられるというデメリット、メリットも含めて協議しておるところでありますけれども、まだまだ結論には達していないところでありますけれども、国においてもデジタル庁というのが発足されております。そういった中で、町民とのそういったネットワークのつながり、もしくはその収納方法についても一部検討、推進していく必要があるなということで話し合いは行われているところであります。少なくとも、町民にとって利便性のある効率的な収納方法を考えるべきであるなどは認識している

ところでございます。

その多様な収納方法の近隣といたしますか、県内の導入状況でありますけれども、コンビニ収納については、令和3年度導入予定も含めまして、23市町村が導入もしくは予定しているような状況でございます。あと、クレジット収納につきましては、3つの市が導入済みであると。あと、キャッシュレス決済につきましては、7市町が導入もしくは導入予定だという情報は仕入れているところでございます。

以上であります。

○阿部委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 3款2項5目の83ページ、認定こども園整備事業費補助金2,259万4,651円の内訳であります、あいこども園が1,123万9,889円、ひなのこども園が1,135万4,762円となっております。

正職員等の採用状況でございますが、人数等はちょっと具体的に把握しておりません。あいこども園については、今年度、今まで臨時だった方を正社員として採用したという話は聞いております。ただ、今後子供の人数等が少しずつ減ってきている状況の中で、経営等については少し大変なところもあるのかなとちょっと一言、声があったというのも事実でございます。

以上です。

○阿部委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 議会中継システムで、近隣の自治体の各議会がどんな状況かというのは、当局ではちょっと分かるんなら調べておいてほしいというふうに申し上げておいたんですが、調べられなかったと。議会で自ら勉強するという事なんでしょうか。分かりました。

ただ、本当に想像を超えるほど、アクセス数ですから、例えばこの議会、今日なんか同じ人が熱心に見るんだったら、朝一番に行

っていて休憩のときちょっと休んでなんていうので、同じ人が5回とかぐらになるので、実数としてはもっと何分の1と減るとは思うんです。でも、傍聴者から見ると非常に多い方々が議会をしっかりとご覧いただいているなということで、いい質疑をしっかりとしなければいけないと思います。

それで、多様な徴収という点で、コストがかかるということなどでなかなか踏み切れていないんですかね。令和3年度中の予定も含めて県内で23市町村、村の行政も含めてコンビニに徴収などに切り替えていると。口座振替に関しては70%なので、残り30%ぐらいの人が現金だったりそれ以外のことなので、この辺はコストだけでなく、納めやすい町外からも固定資産税などは納める方もいらっしゃるって、郵便口座からの伝票を入れて、それでどうぞということにはしているようですが、町外に行って郵便局が遠いなんていうとなかなか苦勞もされるんだと思うんですが、そういったことも含めて多様な徴収という点では、先ほど議論があった熱心なその払にくい方々からの徴収というのと併せて、早めに多様な徴収についても結論を出して踏み切っていくということが必要なんではないかと思うんですが、その辺はどう考えていますか。

それから、認定こども園について、あいこども園のほうで臨時職員から正職員に切り替わった方がいるという動きもあるようですけれども、そもそもこの整備事業費補助金というのは、何度か申し上げていますが、この施設を運営する法人を募集して、その募集要項になくて、募集が終わった後に町がおまけで追加した補助金で、そもそもそういう補助金をやっている県内の自治体なくてですね。その分は保育料収入、これは町からの保育料の保育運営補助金ですかね、そういったもので十分に返していける部分なので、こういった

補助金をもし出すのなら、子供たちや保育士さん方の待遇改善に生かすべきものなんではないかという私、考えをずっと思っておりまして、その動向をずっと注視しているわけなんですけど、そういった点ではぜひやってもらいたいという意向をさらに強くしたということとであります。

2点目だけ、多様な徴収についてどうなのかだけ、もう一度お聞きしたいと思います。

○阿部委員長 委員長から申し上げます。

10番木村章一委員の質疑の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時51分

再 開 午後 1時00分

○阿部委員長 休憩を解いて再開します。

10番木村章一委員の質疑を続けます。

「岸会計管理者兼会計課長」

○岸会計管理者兼会計課長 多様な収納が進まないのはどういったことが原因かというようなご質問であります。収納対策会議そのものが未納者対策といえますか、生計が滞っている方、もしくは新たな未納者を出さないというのが主眼になっているところでございます。しかしながら、今後、デジタル化が進むであろう、進んでいる自治体も間違いなくあります。そういった、先ほど申し上げましたけれども、町民の利便性、もしくはサービスの向上、収納率には直結はしないかとは思いますが、そういった環境の整備が必要であるなという認識は持っているつもりでございます。

○阿部委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 以上、質疑終わります。

○阿部委員長 以上で10番木村章一委員の質疑を終わります。

次に、「11番石垣光洋委員」

○石垣委員 それでは、質疑をさせていただきます。

最初に、56、57ページ、2款1項5目地域おこし推進事業費747万円についてお伺いします。地域おこし協力隊員はおおむね1年以上3年程度地域で生活し、地域協力活動に従事ということですが、令和2年度、その隊員のポジションはどんなものだったのか。どんなことをしたのかお聞きしたいと思います。

関連してですが、隊員1人当たり400万円で報償費等が200万円、その他の経費が200万円を上限と理解しておりますけれども、これらに2人分ということで747万円だと思います。どのような活動を行ったのかお伺いしたいと思います。

それと、隊員の任期の延長についてお伺いします。町の判断でしょうけれども、町の一定の基準というのはどのようなものかお伺いします。

あと、会計年度任用職員という立場なんだろうけれども、派遣先、団体からの要請があって町が選定したのか。先ほどお尋ねしたポジション、どんなことをしたのかと関わる事なんですけれども、地域おこし協力隊員を派遣している、町から派遣していることですので、町がその派遣先を選定した後についてですが、町の判断した過程・基準はどうだったのか、お伺いします。

次に、62、63ページ、2款2項2目賦課徴収費過誤納還付金513万円についてお伺いします。内容は、納め過ぎとなった町税や延滞金が生じた場合、納税義務者へ還付することだと思いますけれども、この主な発生要因としてお伺いします。税額変更、誤納付等が考えられますけれども、令和2年7月関連なのかもお伺いしたいと思います。

次に、52、53ページ、2款1項1目地域振興総合交付金についてお伺いします。区長会費の中の地域振興総合交付金ですが、

この交付については一括交付なのか、確認のためお伺いします。

あと、この一括交付であれば様々な事業内での科目の中の流用など、柔軟になされることができると思うんですけれども、そのことについてのご見解をお伺いします。

あと、各区から上がってくる決算報告について、総会等の資料、確認書などあると思いますが、どこまでの範囲で町としては求めているのか、お伺いしたいと思います。

あと、それに付随してですけれども、ほかの目的等、いろいろほかの事業が資料によると区加算事業としてありますけれども、それらも含めて他の目的等に使いたいとか、ほかの事業を行いたいとか、そういうふうな各町内会からの要望等があれば、その新しい事業の補助について求められた場合の判断等、どのようになるのかお伺いしたいと思います。

次に、70、71ページ、3款1項2目障がい者福祉費、障がい支援区分判定審査会委員報酬とあります。区分判定については、障がい者支援区分認定等、事務費の一般財源化が平成28年より行われたと認識しております。認定事務にかかる経費として医師の意見書の作成料や認定調査委託料などはあるんでしょうけれども、山形県の場合は一次判定から二次判定の変更が、一次判定からに比べての変更が、厚生労働省の資料を見ると、30%ぐらいが二次判定の際に医師の審査会の判定で区分が変わるということです。それだけ審査会の調査が具体的に行われているんだろうと考えます。それで、認定の有効期間についてお伺いしたいと思います。

次に、4款1項2目、84、85ページです。予防費の予防接種費の中で風疹についてお伺いしたいと思います。風疹の予防接種についてお伺いしたいと思います。

この中で、風疹は今新型コロナウイルスが

発生しておりますけれども、風疹もすれ違っただけで感染するような感染症と認識しておりますけれども、日本は風疹の流行国なのかですね。四、五年ごとに流行するんだと思いますけれども、非常に感染力の強いウイルスであり、症状も合併症など重篤することを考えれば、町民に対する説明等、結構必要なんではないかと思います。資料によると、風疹の抗体検査、そのほか接種事業等やられておりますけれども、重篤化することを考えれば、コロナと同じですけれども、ワクチン接種なされていない方に対する広報や説明等、どのようになされているのかお伺いします。

○阿部委員長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 初めに、56ページ、2款1項5目地域おこし推進事業費でございます。初めに、事業費のほうでございますけれども、事業費につきましては財政措置がございまして、その上限が470万円となっております。これは以前、委員おっしゃったとおり400万円でありましたけれども、会計年度任用職員という身分もありまして、470万円までの限度額が上がっております。内訳としましては270万円がいわゆる報酬、そういったものに使えるもの、200万円がその他経費ということで使えるというようになってございます。

また、任期でございますけれども、1年以上3年未満ということでございます。町といたしましてもこの期間内だと考えてございます。

昨年度の本町の地域おこし協力隊の活動内容でございますけれども、昨年につきましては、インバウンド支援のための1人と、あとは5月からでしたけれども、ベニバナ関連ということでお一方、計2人の活動でございます。インバウンド系につきましては、こういったコロナ禍ではございましたけれども、情報発信などをさせていただきました。またベ

ニバナ活性化事業に関しましては、ベニバナを使った「紅こぎん」というものを立ち上げさせていただいたところでございます。なお、年度末に地域おこし協力隊の活動報告会なども実施させていただいたところでございます。

このポジションといいますか、どういった観点で取っていくかということでございますけれども、この町に必要なと思われるところについて募集をして、採用しているというところがございます。あくまでも町の会計年度任用職員でございますので、町が必要とする事業について募集をかけ、採用していくというような考えでございますが、なお、任期の延長については国の要綱であります3年未満となっておりますので、それ以内でそれ以上の延長は今のところは考えていないというところでございます。

あと、続きまして52ページ、2款1項1目地域振興総合交付金でございます。こちらにつきましましては、一括の交付ということでございます。なお、支払いについては、令和2年度の申請額と令和元年度の実績ですね。令和元年度に申請したものと実績の差額が生じてまいります。その差額を令和2年度の申請額にプラスマイナス差引きをして一括してお支払するというような内容でございます。

なお、この総合交付金につきましては、事業メニュー化されておりまして、区の基本事業ということでもありますけれども、そのほかいきいきサロン、あるいは安全安心の地域づくり、美化活動、こういったものの事業が決まっております。そちらについて申請、あるいは実績に応じて交付するというものでございます。なお、新規の事業など、必要なものがあれば随時検討して盛り込んだりというのは可能と考えてございます。

今年度の話でございますけれども、令和3年度になりますけれども、新たな事業、例え

ば雪対策の事業ですとか、こういったメニューも今年度は盛り込ませていただいたところでございます。

以上でございます。

○阿部委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 決算書63ページの2款2項2目の町民税賦課業務費の中の過誤納還付金513万円ほどになりますが、通常、過誤納還付金そのものというのは一旦納付していただいた後に減額の変更がありまして、それを例えば申告によるものでありますとか、減免でありますとか、あとは税額の更正でありますとか、そういった要因のときに減額の変更が生じた場合に納め過ぎとなった税金をお返しするというものであります。また、一旦納めていただいて、また二重に納めていただいた、納め過ぎていただいた場合、そちらの場合も誤納という形でこちらについてもお返ししているような状況でございます。

令和2年度につきましましては、7月の豪雨に関連するものとして減免の対象となったものについてここの中に入っていたと記憶しておりますところでございます。

○阿部委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 71ページの3款1項2目障がい者福祉費の障がい支援区分判定審査会等の関係でございますけれども、これについては西村山1市4町で共同で障がい者区分の判定を実施しているところではございます。新聞等報道で判定が何か厳しい状況というようなそんな話もちょっと聞いたところでございますが、実際どういった状況なのか私も具体的には把握していないところではございます。この有効期限につきましましては、そのものによっていろいろ違うわけでございますが、個人差がありますが、1年から3年の間というようになっているところでございます。

続きまして、4款1項2目予防費の中の定

期予防接種ということで、風疹の予防接種ということでございます。これにつきましては、3年ほど前からですけれども、昭和37年から53年生まれの方が風疹の抗体率が低いということで、その期間に生まれた方に対して集中的に風疹の接種をお願いしてきたところでございます。一応3年間で年齢区分を分けながら実施はしているということで、今年度最終年度ということになるわけでございます。オリンピックの年度までにその風疹の抗体率を上げたいということでの国の政策の中で実施させていただきまして、対象者にはご案内を差し上げたということになっております。

この風疹については、症状的にはそんなに大きな症状には出ない。ただ、妊婦さんが感染しますと子供に影響を与えるというようなことから、妊婦さんへの任意接種というのも進めさせているところではございます。

○阿部委員長 「11番石垣光洋委員」

○石垣委員 ありがとうございます。

それで、地域おこし協力隊、これまで何名かおられたと思います。定住化された方はおられるのか、お伺いしたいと思います。

あと、先ほど地域おこし協力隊員は町の事業として町の必要とするものについてというご答弁でした。こう言うのはなんですけれども、町が各団体から要請を受けて、その事業内容について関わりのない、はっきり言えば経営に携わらない形での地域おこし協力隊員の派遣などができるのか、お伺いしたいと思います。

なぜ聞くかという、この前、資料というか、金曜日までの期限で資料を読ませていただきました。報告書がありましたけれども、2,800万円の事業費ですか、それを使って商工会のほうに報告書が上がってきたと思います。それを一覧させていただきましたけれども、その中に地域おこし協力隊の利用みたいなこ

とが書いてありましたので、今ご答弁いただいた町の事業に必要とするものというご答弁でした。だとすると、事業会社でもいいんですけれども、町が事業会社から地域おこしについて事業計画なり事業を募集して、その事業について町の判断で地域おこし協力隊員を派遣できるのか、お尋ねしたいと思います。

なぜ聞くかという、ちょっと検索してみたら、そういうことをやっている市なんかもあるみたいなので、当然要綱等厳しいものがありますけれども、河北町として可能なかどうか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○阿部委員長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 これまで隊員を卒業した方というか、任期期間過ぎた方が5名ほどおりますけれども、そのうち1人、河北町の町に定住なさって、農業関係でございすけれども、お一方定住していただいております。

あと、地域商社の例を挙げていただきまして、そういったことでありますけれども、今のところ、そういった一般の事業者の方から募集してというようなやり方はやっておりません。町の事業として必要であるという考えの下、地域商社に関連するもの、これも必要であるというふうな考えの下、地域おこし協力隊というものを活用していくというような方向性で考えているというようなところでございます。

○阿部委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 先ほど、過誤納還付金のお尋ねのところで、ちょっと間違っって説明をさせていただきました。訂正いたします。

先ほど、7月豪雨での災害に関したものが入っていたということで理解しているというふうな説明を申し上げましたが、実際にはその金額に関しては税額更正ということで入っ

ていなくて、基本的には過年分の住民税、法人税分の還付というものが非常に大きな割合を占めていたということになります。訂正しておわび申し上げます。

○阿部委員長 「11番石垣光洋委員」

○石垣委員 ちょっと理解不足なので、もう一度お願いしたいと思います。

地域おこし協力隊を事業会社が派遣してもらった場合、その地域おこし協力隊員の仕事内容、あるいは地域に対する地域おこしの貢献度などを考えて、地域おこし協力隊員をその事業会社に派遣することができるのかということで、もう一度お尋ねしたいと思います。

○阿部委員長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 派遣という考え方はございません。あくまでも会計年度任用職員として町の任用職員でございます。それに合せて、その事業に即した業務をしてもらうという考えでございます。

○阿部委員長 「11番石垣光洋委員」

○石垣委員 町の事業としてということでした。ただ、そういうのを事業会社に派遣した場合ですよね。会計的には町の事業としては見られないんじゃないかと思えますけれども、その点についてのクリアするような考えというのはどういうことなんでしょうか。これから出てくる問題だと思いますので、各委員会でもこれから議題にはなると思えますけれども、ここで基本的考えとして会計的に疑問を持たれないような基準、考え方をお示しいただきたいと思えます。

○阿部委員長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 この地域商社という話が出てきましたけれども、これは非常に町としても大事な事業ということで、交付金も導入させていただいた事業でございます。これはこの中に町としても必要な事業がございますので、そういった観点から地域おこし協

力隊の業務としているわけです。ほかには、例えば農業の受入れ協議会、こちらのほうに1人今つけているわけですがけれども、こちらでも新規就農者の支援であったり、町の農業、担い手、こういった観点からさせていただいています。

あとは、昨年からの引き続きでインバウンド事業、これも町として大事な戦略でございます。観光分野でございますので、こういった観点からさせていただいて、あとはベニバナの活性化という観点で1人、会計年度任用職員として採用させていただいているというようなことでございます。

○阿部委員長 「11番石垣光洋委員」

○石垣委員 観光協会と町の実質100%の団体ですので、そこら辺は理解はできますけれども、町が100%出資していないところからの要請によって町が地域おこし協力隊を採用するという形になるのではないかと今の答弁を聞くと思うんですけれども、最初から目的ありきで採用する場合に、ほかの市のホームページを見ると、そういうこともできるように要綱や書類とか審査請求とか申請書類とかいろいろ載っているところ、市ではあります。ホームページなんかでも載っています。ですが、河北町のホームページを見るとそんなのは載っていないし、どういうふうにするのかなと思って今日質問しました。

あくまでも町の必要とする事業ということでご答弁でした。これからどういうふうになるかまだ分かりませんが、この点については委員会でも質問していきたいと思えます。終わります。

○阿部委員長 以上で11番石垣光洋委員の質疑を終わります。

次に、「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 それでは、質問いたします。

初めに、2款1項1目一般管理費、決算49

ページ、成果16ページです。先ほど、2番議員の方も質問されたと思いますけれども、時間外勤務手当5,337万8,251円、こちらは決算書、成果のほうでは6,394万8,000円と上げられておりますけれども、この数字の違いというのはどのようなことなのか、ちょっとお聞きをいたします。

それから、2款1項5目企画費、地域開発事業費、決算55ページ、成果27ページ、地域公共交通データ構築負担金10万円です。これはどのような事業のものなのかということをお聞きいたします。

それから、4款1項2目予防費、決算85ページ、成果も85ページ、栄養改善事業費です。90万円、食生活改善推進協議会の補助金、町民の食生活改善に協議会と一緒に努めている。協議会設立40周年記念レシピ集作成ということで300冊、17万4,900円も出ておりますけれども、この事業、この団体が今期で解散されるというふうな説明を受けました。この団体、町民の皆様には大変貢献度が高かったと思うんですけども、その解散される理由はどのように把握されているのか、お聞きいたします。

もう一点、4款1項3目環境衛生費、決算87ページ、成果87ページ、不法投棄防止対策で業務委託料が130万円で、その説明の中に減免ごみ排出量というのがありまして、ボランティアによるもの1団体、回収量60キログラムで、もう一つが不法投棄物回収業務委託によるもの、町内全域で回収量が3,030キログラム、こういうふうに説明がありました。このボランティアによるというところのボランティアはどのような団体さんなのか。まず、そこをお聞きします。

○阿部委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 2款1項1

目の一般管理費の時間外勤務手当の額と成果に関する説明書の額の違いということでありまして、成果に関する説明書の中には、一般管理費として6,394万8,000円上げられておりますけれども、この額につきましては、決算書の一般管理費の時間外勤務手当の額と休日勤務手当の額を合計したものに加えまして、補助事業については各目に時間外手当を置いているところがありますので、今年については特別定額給付金、あるいは知事選、あるいは国勢調査等があるわけですが、そういった各目に置かれております時間外勤務手当の額を合計しますと、成果に関する説明書の一般管理費のページにあります時間外勤務手当の額と一致するということになってございます。

○阿部委員長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 まず、55ページ、2款1項5目地域公共交通データ構築の費用でございまして、昨年、山形県におきまして、県全域の山形県地域公共交通計画というものを策定されております。この中で、公共交通の可視化、見える化ですね、構築ということで、全ての公共交通の情報、バス情報とか、民間事業者、あるいは市町村でやっているコミュニティバス、全て含めたデータベース化及び見える化、オープンデータ化、これに事業費として1,500万円ほどかかるということでした。

こちらのほうでは国の財源とあと県のほうと、国2分の1、県4分の1、市町村で4分の1ということで、全ての市町村で4分の1ということで、人口割等で試算して本町は10万円であったというものでございます。今後、この地域公共交通計画の中でこの可視化されたデータを用いて、県全体の公共交通、あるいはそれぞれの市町村で活用してくというふうな事業になってございます。

あともう一点、飛びまして、4款1項3目不法投棄関係でございますけれども、不法投棄回収業務につきましては、130万円につきましては町のシルバー人材センターさんのほうに委託をしている業務でございます。減免ごみの搬入量ということでございます。この不法投棄で出たごみ、こちらのほうを普通、皆さん、クリーンピアのほうにお持ちすると有料になるわけですけれども、町で不法投棄の分が出たということで減免ということで出したごみになります。後で実質的には町のほうで負担になるわけですけれども。

あとはもう一つ、ボランティアによるものということで、例年ですと複数団体ございまして、昨年度につきましては1団体でした。昨年度はモガミフーズさんでやっていただいております。最上川の河川敷のほうを清掃した、そういったところから出たものについては、これも同じく減免として町のほうで負担してごみを出すと、こういう形になってございます。

以上でございます。

○阿部委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 4款1項2目の栄養改善事業ということでございますが、河北町食生活改善推進協議会につきましては、去年おとし、40周年記念ということで設立40周年を迎えまして、記念事業で講師を呼びまして事業を実施したところでございます。その成果なんかも含めまして、昨年度そのお勧めレシピということで記念してレシピ集も作ったところでございます。

今、委員からおっしゃいました解散するという話は、私はちょっと直接聞いておりませんので、それは初耳でございますので、何とも答えられない状況でございます。

○阿部委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。

では、先ほどの地域開発事業費、交通データというところですが、こちらで今年初めてデータを取られたと思いますけれども、そのデータの活用みたいなのは、河北町ではどのようにこれからされていくのか、その活用方法をお聞かせください。それから、先ほどの時間外勤務手当のほうは分かりました。

それから、食生活改善センターのほうですけれども、それですけれども、先ほど自分の勝手な判断でちょっと小耳に挟んだもので、つつい口がなんだっただけですけれども、やはりとてもこの事業というのは町民の皆様にとってはとてもうれしいというか、ためになる事業だったと私は把握しております。ですので、もしですけれども、なくなるというようなことがあったとしたら、やはりこういう事業を別な形で続けていっていただきたいなと私の希望としては思います。

そこで、レシピ集を作成されたということですが、そのレシピ集の活用方法、どのように配布をされたのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

あと、この不法投棄のほうですけれども、不法投棄の内容もやはり時代によって様々、不法投棄されるものというのがあると思っておりますけれども、今一番多く不法投棄されるというのは、やはりどのようなものがあるのかという、ちょっと内容についてお聞かせいただければと思います。

○阿部委員長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 まず、2款1項5目の公共交通データの、公共交通の可視化構築ということで、オープンデータ化したということでありますけれども、これにつきましては、様々な連結とかが見えてくるものだと思います。さらに、県のほうではバス事業者などに今度はどこからどこまで乗ったというような、そういったデータ構築ができるよ

うなシステムを順次入れていく予定としております。そういったところで、こういったところにこういった公共交通が必要なのかというのが見えてくるのではないかなと思っています。町独自としてはなかなか町内だけというふうにはまいりませんので、広域的な観点で活用ができていくのかなと思っています。

あと、不法投棄の内容でございますけれども、具体的に何というデータは持ち合わせていませんけれども、やはり家電とかそういったものなどは多く見受けられるようでございます。

○阿部委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 健康お勧めレシピ集ということで作らせていただきました。まずは、食改の会員の方100名ほどございますので、そちらのほうにまずは配布させていただきました。食の面から町民の健康を守っていくということで、町内の食材を使った健康的な食品ということで、ホームページにも掲載させていただいているということでございます。さらには関係機関のほうにも配布させていただいております。また、町民の方で欲しい方につきましては、無料で差し上げているところでございます。300部で少ないのではという監査委員からの指摘がございましたけれども、必要であれば増刷していきたいとは思っております。

○阿部委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。やはり、その交通データ構築というのは、やはりこれからのこの交通システムというのは広域にわたっていろいろ考えるべき時代だと思いますので、しっかりしたデータの下に、やはり交通ルールシステムみたいなのおつくりになっていただければありがたいなと思っております。

それから、そのレシピ集のことなんですけれども、これ寒河江市なんかでは「寒河江のごっつお」という本を発行しまして、とても皆さんに重宝がられているということを聞いておりますので、やはり希望すれば頂けるという広報みたいなのは、私は知らなかったもので、こういう広報みたいなものも何かに出していただければ、まだまだこのレシピ集の活用というのが広がるのかなと思っておりますけれども、その辺のところをお願いいたします。

あと、不法投棄、やはり時代の背景といってもやはりいろいろあるんでしょうけれども、なかなか減らないというところに大きな問題があるなと思っておりますけれども、やはりこの不法投棄、何かこう永遠ではないけれども、本当に前からこの問題が上がっていますので、何かこうしっかりした対策というのでできないものかなと考えておりますけれども、その辺のお考えをお聞きます。

○阿部委員長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 この不法投棄監視ということで巡回、こういったものを年間96日ですか、させていただいておりますけれども、巡回監視事業に併せて、あとは村山地区の協議会の中で合同で事業などもさせていただきます。やはり、何といたしても、不法投棄防止の啓発事業、これがメインになってくると思います。町のほうでも看板の設置、あるいは広報による啓発事業などもさせていただいております。こういったものを引き続きやっていきたいと考えてございます。

○阿部委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 広く町民の方にお知らせするという意味合いで、町報等にも掲載させていただきたいと思っております。

○阿部委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。聞きたい

ことは大体分かりましたので、よろしくお願
いします。ありがとうございました。

○阿部委員長 以上で12番細矢誓子委員の質疑を
終わります。

以上で1款から4款までの質疑を終わります。

続いて、5款から8款までの質疑の通告を
求めます。

(2番、3番、4番、5番、6番、8番、
9番、10番、12番通告あり)

確認します。2番、3番、4番、5番、6
番、8番、9番、10番、12番。落ちありませ
んか。

(「なし」の声あり)

それでは、「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。引き続き、
質問させていただきます。

最初に、6款1項3目決算93ページ、成果
103ページ、農業振興費、機械器具費246万
8,400円、説明を見ますと、コロナ感染症拡大
防止のため非接触型体温計を購入し、観光果
樹園や産地直売所などに貸出し設置するこ
とで、安全に訪れていただけるように対策を
図ったと書いてあります。ここで、購入され
た台数と、多分これはさくらんぼ観光農園み
たいなところに貸し出されたのではないかと
想像しますが、その設置された台数と
場所などが分かれば、教えていただければと
思います。

それから、6款1項3目、決算93ページ、
成果106ページ、河北町新規就農者定住支援事
業、件数1件で20万4,000円の補助金が出てお
ります。その内容とどのような、例えば農
業ですから畑作か、それとも果樹か、そうい
うのにおつきになられたのかという内容をち
よっとお聞きしたいと思います。

それから、6款1項5目、95ページ、成果
110ページ、農地費、施設管理修繕というところ

ろで、農業施設及び農村公園の急破対策の修
繕を行ったとあります。その修繕を行った箇
所、何か所かあったのかお知らせください。

それから、6款1項9目6次産業推進費、
決算98ページ、成果115ページ、農商工連携産
地づくり推進事業委託料600万円です。この活
動の計画に合わせた進捗、活動の進捗状況は
どのようになっているかということをお尋ね
します。

それから、6款2項1目林業振興費、森林
環境保全対策事業というところで、木と触れ
合う機会創出事業というのがありまして、74
万1,400円、この事業内容と趣旨についてお尋
ねをします。

7款1項1目、決算98ページ、成果119ペー
ジ、商工総務費、河北創生牽引地域商社支援
事業委託料2,800万円、これは現在のその目標
を立てたあれの進捗状況をお尋ねいたします。
多分、先ほどちょっとお聞きしましたら、資
料が委員会のほうに提出されたということをお
聞きしましたけれども、私もちょっと開い
て見させていただきましたけれども、やはりこ
こで皆さんにちょっとご報告いただければな
と思ひまして、お聞きします。

それから、7款1項2目商業振興費、河北
発信事業費です。決算103ページ、成果121ペ
ージ、委託料90万円、町の特産品の販売等を通
して、首都圏の住民に対して河北町の魅力を
発信して、町への誘客を図る。町の魅力発
信と販路づくりにつなげると書いてあります。
こちら様々事業のあれがありました。その中
で、「はるばる東日本秋の河北フェア」という
ところの来場者数が、そのほかの事業に対し
てとても人数が多かったもので、これらの企
画の内容とか、どんなものだったのかという
ところをお聞きします。

以上です。

○阿部委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 決算書の93ページ、機械器具購入費246万8,400円ですけれども、成果に関する調書では103ページになりまして、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症に伴いまして、主に観光農園を開設した場合に観光客がコロナウイルスに感染をしているおそれがあるということで、観光農園のほうに導入を図るということで、交付金を活用して導入を図ったものでございます。

しかし、思った以上に新型コロナウイルスの感染者が多くて、実際には観光農園を訪れる方がほとんどいなかったということと、あと道の駅で観光案内を行ってございましたけれども、令和2年度につきましては観光農園を開設する方が、今まで受け入れていた方は受け入れていますけれども、新たな観光客を受け入れるということはほとんど行われなかったというようなことでありますけれども、12台ほど導入しまして、それ以外はいろんな施設で利用を図ったということであります。サクラボの季節が終わってから有効活用させていただいたところで、いろんな公共施設のほうでも利用させていただいたというようなところでございます。

あと、同じく93ページの農業次世代人材投資と新規就農者定住支援事業費に関わる事業でありますけれども、新規就農者定住支援事業につきましては1人の方が対象になっているということで、その成果については、成果に関する調書の106ページで説明書きがありますけれども、新しく新規就農した方に3年度をめどに家賃補助を行っている事業ということと、この対象者につきましては、農業次世代人材投資資金のほうも併せてご利用というか、投資資金を活用させていただいているというようなところでございます。

特に、農業次世代人材投資資金につきまし

ては、指導者といいますか、5年間農業を開始して投資資金を交付していくわけでありませぬけれども、その中に農業を行っていく上でアドバイスの方をお願いして、あとほかに県の農業技術普及課、あと町のほうなども関連して、今後につきまして年1回報告書を求めまして、今後の農家のほうに農業を行っていく上で相談なりを受けているということと、あとこのほかに、河北町の新規就農者定住支援事業の支援団体がありますので、この方には農業者の方もいろんなこれまで何十年と農業をなさっている方もおりますので、その中で農業次世代人材で交付を受けている方、17名おりますけれども、このような方も含めて今後の農業の経営などを支援して行って、相談事にも乗っているというところでございます。

次に、農村公園のことでございますけれども、軽微的な補修ということで随時行っているところで、ドアの補修なども行ったりして、何か所かあったと思いますけれども、二、三か所の公園の整備をさせていただいたり、軽微的な補修をさせていただいているところでございます。

あと、6次産業推進費になります。農商工連携産地づくり推進業務委託で、成果に関する調書では115ページで説明をさせていただいておりますけれども、令和元年度には町長にトップセールスに行っていただきましたけれども、令和2年度に入りまして、新型コロナウイルス感染症などによりまして、香港には直接行くことはできないというこの状況がありましたので、令和2年度につきましては、香港の現地コーディネーターによりまして香港のレストランに、特に河北町産のイタリア野菜などのPRということで売り込みをお願いしたということになっております。市場調査を兼ねて行っていただいたというようなこ

とでございます。

その成果につきましては、総務産業常任委員会の議案調査の折に説明を求められまして、その成果について議員のほうに今現在、成果物を見ていただいているというようなところでございます。

次に、森林環境保全対策事業になりますけれども、木と触れ合う機会創出事業などで行ってございます。森林の持つ豊かな自然を感じてもらおうということで、緑の大切さを普及していくというようなものになりますけれども、公共施設にもベンチを設置していくということで、これについてはこれからの新しい役場庁舎にも考えているというところでございます。このほかに森林の木クラフトなどの体験教室なども行って、森林の木の大切さを感じてもらおうなどの事業を行っているというものになってございます。

以上になります。

○阿部委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 決算書101ページ、河北創生牽引地域商社支援事業委託料の内容でございますけれども、こちらにつきましては、地方創生交付金を使いまして3年計画で実施する計画の1年目というふうなことになっております。大きく分けまして3つの事業ということになります。1つ目は河北町アンテナショップ「かほくらし」への関係人口案内所の開設ということ、もう一つが地域商社、仮称としまして、かほくらしカンパニー、かほくらし社ということで正式に立ち上がりましてけれども、その設立に向けた事業、あとは戦略商品の調査等になっております。

1つ目のアンテナショップ「かほくらし」への関係人口案内所の開設につきましては、かほくらしを中心に14回の事業を実施しております。内容的にはサクランゴを使ってのミニパフェ作りとか、あとはイタリア野菜など

を使って、また奥田シェフの協力をいただきながらシェフの料理教室を行ったり、あとは物販を行ったりしているという事業です。

あと、2番目の地域商社の設立でございますけれども、こちらにつきましては、コロナの影響等もありまして大分遅れましたが、3月20日にお披露目セレモニーをかほくべに花プラザで行わせていただきまして、またそのときにワインの試飲会も行うことになっております。

あと、3番目の選択商品でございますけれども、町内産のイタリア野菜、あとは町内産のワイン、あと町内産のナッツということで調査計画を立てております。イタリア野菜につきましては、一次加工場での商品開発としまして、野菜スープやパスタソースなどの商品開発を行っております。

また、ワインにつきましては、ナチュラルワイン、オレンジワインということで、デラウェアやマスカットベリーという町内産のブドウを使いまして、南陽の業者さんに協力をいただきながらワインを造ったり、あとは虎屋酒造さんにもお願いして約500リットルのワインを試験的に造りました。

あとは、町内産のナッツにつきましては、青森のほうに視察等にも行きましていろいろ研究もして、あとは町内にヘーゼルナッツとアーモンドの苗木を植栽しております。こちらにつきましては、収穫まで数年かかるということですので、今年の収穫はないと、苗木の植栽だけということになっております。

ブドウにつきましても、約50本の植栽を行っております。試験栽培ということで行っております。こちらのほうで今まで栽培してなかったネッピオーロ、メルロー、シャルドネなどという品種のブドウの栽培ということになっております。こちらが河北創生牽引地域商社支援事業委託料の令和2年度の内容と

いうことになっております。

あと、続きまして、103ページの河北魅力発信事業業務委託の成果に関する調書の中の「まるまるひがしにほん秋のかほくらしフェア」1万2,000人ということの内容でございませうけれども、埼玉の大宮駅前に「まるまるひがしにほん」という貸会場がございませう。通常は東日本のほうの新幹線の通る市町村を中心に物産の紹介・販売を行っている場所でございますけれども、こちらをお借りして河北町の販売を行っております。

こちらにつきましては、6月27、28日にも2日間ではございませうけれども、サクランボの販売もさせていただいているところでございますけれども、サクランボの販売のときには小さいワゴンを2つでしたかな、私も行きましたけれども、での販売ということでしたので、私どものほうの来場者が3,000人ということになりましたけれども、この秋のまるまるひがしにほんかほくらしフェアにつきましては、もっと広いスペースを使って大々的に河北町の商品の販売を行ったということ、また日にちも3日間というようなこともありましたので、合計で1万2,000人の来場者があったというようなこととなります。

○阿部委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 説明で漏れたところがありましたので、追加して説明させていただきたいと思っております。

決算書の95ページ、農地費の修繕料でありますけれども、137万6,271円の実績がございませう。この中で、農村公園の説明を申し上げましたけれども、このほかに7月豪雨に伴いまして、公営工事の農道につきまして土砂撤去、あと沢畑樹園地の農地からの土砂撤去などを行っております。このほかに、農道の修繕事業などを行ったり、あと農村公園のLED灯の修繕などを行っているということで、

農村公園の街灯などの修繕を行ったというようなものになってございませう。

○阿部委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。今、つらつらと私の質問に対してお答えをいただきました。

それで、先ほど新規就農者定住支援というところで、私、例えば畑作に就かれているのか、それとも水稲に就かれているのか、果樹に就かれているのかということをお聞きしたんですけれども、そちらのほうのお答えがなかったもので、再度お願いいたします。

それで、そこのときの説明に対して、その方のフォローの仕方を今説明させていただきました。やはり、移住していただいて、新しい職業に、農業に就かれるということは大変、興味を持ってお進みになったと思っておりますけれども、やはり不安もございませうから、しっかりしたフォロー体制を組んで、この方がしっかり定住に結びつけられるような施策が私はとても大事ではないかと思っておりますので、その辺のところをしっかりと、そういうシステムを構築されていかれることを希望します。とても大事なことはないかと思っております。

それから、先ほどの農業振興費で機械器具のところですが、非接触型の体温計というのを12台買われて、いろんなところの観光農園に置かれたという説明でありましたけれども、やはりその時期が過ぎると、その利用もなくなるから、それらの器具をうまく具合にいろんなところで活用されるということも説明にありましたので、やはりこれから様々なコロナが改善されて、そういうイベントなんかがたくさん出てくることを希望しますが、そのときにお使いになるという方法もあるのではないかと思いますので、それらの利用方法をやはりきちっと、せ

っかく買ったんですから使っていただきたいな、利用していただきたいなと思います。

それから、先ほどの修繕費、分かりました。それで、その中で、例えばこれを本格的な改修に進めていく箇所なんかもあるのでしょうか。そこら辺のところもお尋ねします。

それから、農商工連携は分かりました。

林業振興も、それはベンチとか何かをお作りになって、設置された場所というのは分かるのかな。それとも、あとそのものが今度新庁舎にも設置されるということで、やはり木の大切さ、西川町でなんかこれとても大事にして、学校の机なんかにもお使いになっているというふうな紹介記事も読んだこともありますし、今日の新聞にも本立てを木を使って作りましたという記事もありましたので、やはりとても子供たちの教育には大事なことかと思っておりますので、ぜひぜひお進めになっていただきたいと思います。

それから、河北発信事業費ですけれども、とてもコロナ禍で人の移動が大変な時期に様々なことに取り組まれていることに大変感謝を申し上げますけれども、やはりアフターコロナを見据えたいろんな展開、やはり今が種まき時期ですので、大事な今がチャンスだと思っておりますので、そのチャンスをうまく利用されてこういう事業を展開していくというのはとても大事なことだと思っておりますので、頑張ってやっていただければいいなと思っております。それだけ、今の質問に対してお答えください。

○阿部委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 定住支援に関しまして、その方が就農している経営体でございますけれども、サクランボを栽培しているということになってございます。サクランボということで南部の方なんですけれども、その近くの農家の方に指導をお願い

しているというようなことで、農業委員も兼ねている方ですので、その方を通して特に指導を行っているというようなことでございませうけれども、このほかに本人が希望すれば、受入れ協議会のメンバーからも指導を受けたり、あと農業をした方からも指導を受けたりということで、あとは本人のやり方もあるでしょうけれども、本人の希望の仕方もありますので、広く河北町では支援をしていく体制は整えているところでございます。

あと、器具設置に伴います非接触型の器具設置費でございますけれども、改善センターなどにも設置をしているほかに、最上のほどりということで東部の施設のほうにも貸出しなどを行っているということでございます。サクランボの季節を中心にして、河北町は農業体験を行っておりますけれども、期間的には短い期間になりますので、それ以外につきましてはいろいろな施設で活用させていただいているということになります。

あと、農地費の修繕費につきましては、こちらにつきましては一時的な修繕ということで、一時的なものということで本格的な修繕には至らないで済んでいる事業ということになってございます。

あと、森林環境保全対策につきまして、ベンチ設置など、将来的なものも備えて今現在は整備をしたということでございますけれども、特に子供たちには木と触れ合っていて森林の大切さを知っていただきたいということで、森林環境づくり推進交付金を活用させて準備をしているということと、木工クラブなどで子供たちにも木に触れ合っていて、山の大切さを知っていただくというような事業を行っているというものになっております。

○阿部委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。大体私が

教えていただきたいという質問に対してはお答えいただきましたので、また詳しいことは個人的にお聞きに行きますので、これで終わります。

○阿部委員長 以上で12番細矢誓子委員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一委員」

○木村委員 98ページ、6款1項8目6次産業推進費600万円余りですけれども、内容的には香港への農産物輸出の取組の内容かと思うんですけれども、この6次産業推進というのでこの内容だけでは非常に寂しいといえますか、農家が加工して販売をするというのが6次産業化なんです、一般の農家がなかなかそのルールに、6次産業化が河北町で進まないという状況があります。それをどうして進めるかと、農家が自らの農産物を加工等するというふうはどうやって進めるかと。

加工と言えるかどうかですけれども、きれいに包装して、それを出荷して自ら値段を決めるという点では産直がその役割を果たしている、これは農家はその農産物を加工までして、例えば米をご飯にするとか、かき餅みたいに加工するとか、そういうふうにして産直に出すともう6次産業化になるわけなんです、そのための支援といえますか、そういった前から申し上げているんですが、例えばせっかくできたひな産直のところの加工施設、あそこに農家が使えるテストキッチンみたいなのをやっぱり確保すると。ゼロから造るというのはなかなか大変でしょうから、せっかくできたものを、JAとうまく交渉して農家も使えるようなスペースを確保するとか、そういったことがどうしても必要なのかなと思うんですが、そういった努力というのは進んできているのかどうか。香港だけが6次産業化ではないと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、98ページの6款2項1目林業費、森の森林クラウドシステムに町も乗ったということだと思うんですね。新庁舎建設に西里財産区の木材を利用するというのをきっかけに、町内森林の活用が動き出したという状況にあります。今後このシステムを使って、町内の森林をうまく活用して再生するといえますか、そのまま使わないのではなくて、1回使ってもう一度再生させていくというか、そういった動きをつくるためにこのシステムが活用されると思うんですが、どんな扱い方をイメージしているか、お聞きしておきたい。

100ページ、7款1項1目商工総務費に起業支援事業費補助金という項目が今回ありません。国内最強クラスの起業支援とうたっている起業支援が今回取り組まれなかったんですが、なぜかなど。これに関連して、歳入のほうで寄附金、令和元年は1,000万円いただいておったんですが、令和2年は100万円の寄附金になったと。これはどっちが先なのか。いただけなかったのもこの事業を取り組めなかったのかどうか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

これに関連して、こういった国内最強クラスの起業支援をどんどん進めて、それで町内外の方が町内で事業を起こしていけるようにするようその事業スペースを確保するといえますか、ここでぜひいろんな仕事してみませんかみたいな、先ほどのそのテストキッチンのようなものを町も絡んで準備しておくというようなこともやっぱり必要なんではないかなと思うんですが、その辺の考え、検討など進んでいるかどうかをお聞きしておきたいと思います。

それから、100ページ、7款1項2目のふるさとづくり寄附事業ですね。令和2年度の寄附と利子を合わせてでしょうか、12億5,824万円ほど収入があって、単年度で差し引き、

年度で先にお金いただいて翌年度に返礼品を送るなどというんで少しずれることがあるようなんですが、もう単年度差引きですっと見ていくと分かりやすいかなと思うんですが、単年度差引き5億4,967万円ほどの町で使えるお金ができたというわけなんですけれども、これをほかの事業への充用ということで、令和2年度は1億8,113万円ほかに使っていると。令和2年度末基金残高として16億5,000万円ほど、ふるさとづくり寄附事業として16億円ほど基金があるという状況なんです。

これをどう使っていくかという点で、ふるさと納税が始まる当初、いつまでも当てにできる財源ではないと。いつ終わるか分からない財源なので、経常事業の財源にしないという方針も一度示されたんです。ここら辺について、今もそのとおりのかどうかなんです。その財源担当といいますか、そのふるさと納税の活用の仕方という点で、ちょっと財源のことになるんですが、その方針についてお聞きしておきたいと思います。

それから、102ページ、7款1項4目観光振興費で、河北町の肉そば店に週末ごとに行列ができています。コロナのこの時期にもかかわらず行列ができていますね。コロナがちょっと強まると行列が少なくなったりしていますが、すばらしいことだと思うんですね。河北町でお客様がどんどんとやってくるなんてこれまでなかったもので、これはすばらしいことで、これをぜひちゃんと評価して、どうやったらこれができるんだろうかと。今後これをさらに続けていく、もっといい方向につなげていくのにどうするかという評価をちゃんとすべきだと思うんですね。

件数的にも少し、始めたとき、今年からだったら今年はこのぐらいの方々がおいでいただいたということ把握するということはずいぶんしなければいけないと思うんです。そば

屋さんね、何人来たというところちょっと納税のほうにつながるんで、はっきりさせたくないというのはあるんですが、町全体として、町が肉そばを作るのにいろいろとそば研などにどんどんと支援をして、B-1グランプリで活躍してもらってというのが今のあれにつながった。

このそば研の活躍は、そのおかげで県内に冷たい肉そば屋さんがたくさんできたと。町外にみんな持っていかれるかと思ったら、やはり本家の河北町で食べるのが一番おいしいとか、ぜひ河北町で食べたいということだと思うんですが、河北町にお客様がどんどん来てくださっているという状況をちゃんと把握して、その成果をどういうふうに生かしていくか、もっと発展させるかということなんかもちゃんと評価していくべきだと思うんですが、この辺について、担当課だけでなく町全体のその地域おこしという観点から思うんですが、どうなんでしょうか。ちゃんと把握すべきだと思います。いかがですか。

104ページ、7款1項5目動物園費1,100万円ほど支出しておりますが、この河北町の動物園は、今後とも多分直接入場料収入などを求めない施設だと思うんですね。今までそうですが、何を求めるかというところ、結果として町のイメージアップとか、それからほかの観光産業へ人の流れをつくる役割を果たしてもらおうというものかなと思うんですね。その辺の位置づけ、明確にしているのかどうか。

リニューアルの計画づくりという中でもそういうところの位置づけを明確に、ここに入場料収入を取るわけではないと。いっぱい来てもらったら、その方々に例えば肉そば食べて帰ってもらおうとか、ほかのどこか観光施設、紅花資料館に寄ってもらおうとか、そういう流れをつくっていくものかなと思うんですね。その辺も見据えた計画づくりは今どう

なっているのかなど。コロナがあってという中で少しずれているんですが、どんな状況かお聞きしておきたい。位置づけと計画づくりの状況についてお聞きします。

104ページの7款1項7目道の駅、町の方向づけが前年度、令和2年度あたりに方向づけが定まったということでありますけれども、ワイナリーづくりをぜひするんだということで、そういう方向で動き出してはおります。ただし、いろいろ聞いてみると、話をしていると、多くの町民がワイナリーってあり、ないんじゃないかっていうふうに言う方が非常に多いんです。町ではもう確信を持ってやろうというふうになっているわけですが、町民がやはり理解して楽しみにするよな道の駅というのをつくるんならそういう方向で進めるべきなので、ワイナリーならそれでこれがいいんだと、ここがワイナリーとしてすばらしいんだというのは町民にはしっかりと説明して、なるほどと楽しみだと思えるようなつくり方を発信をする段階かなと思うので、それをちゃんとすべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

最後です。110ページ、8款2項2目除雪費ですけれども、対策本部が12月18日に設置されて、大雪の年でした。その中でも路面が出る除雪、それからタイミングの早い排雪、そして高齢者宅などの間口除雪、非常によく頑張っていたと評価しています。ただし、交差点の見通し確保除雪まで手が回らなかったと。あと、地域に雪押し場、雪置き場などの確保という点で、やりたいなと思っていましたが、実際にはそうならなかったというよな課題も残ったかなと思います。担当課としてどんな評価をしているかどうかをお聞きしておきたい。

以上、お聞きします。

○阿部委員長 委員長から申し上げます。

10番木村章一委員の質疑の途中ですが、ここで2時30分まで休憩とします。

休憩 午後2時22分

再開 午後2時31分

○阿部委員長 休憩を解いて、再開します。

10番木村章一委員の質疑を再開します。

「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 99ページ、6次産業推進費に関わる農商工連携と併せて、農家の6次産業化についてでありますけれども、特に農家の6次産業につきましましては、木村委員からも再三何度か質問を受けてきているところであります。それに伴いまして、町では令和2年度に6次産業化に向けた農家の取組ということで、協議会をつくりたいということで計画をしておりましたけれども、令和2年の7月豪雨はじめ、豪雪によります農業被害などもありまして、令和2年度中にはどうしてもその協議会を立ち上げることはできなかったということで、令和3年度に立ち上げたいということで、これからになりますけれども、後半の残っているところで6次産業化に取り組むための協議会を立ち上げたいと、ことを目標にしているというようなことをご理解をいただければなと思っております。

あと、農協の加工施設などもあるわけでありまして、そちらについては農協とも話し合っておりますけれども、農協では不特定多数の方が入るのはちょっとできないということで、その在り方についても農協と相談させていただきたいと思っておりますけれども、協議会を立ち上げて、今年の後半になりますけれども、農家の所得向上を目指していきたいと考えてございます。

あと、森林環境譲与税に関わります山形県の森林クラウドシステムになりますけれども、こちらにつきましましては、森林の林野台帳、あ

と林地の土地の情報などをシステムとしていくことで、山形県で開発しましたクラウドシステムを令和2年度に導入をしまして、これから森林環境譲与税を活用しまして、森林の整備に努めていきたいと考えてございます。令和2年度はそのシステムを整備したというようなところでありまして、これから令和3年度にその森林の計画を立てていきたいということで計画をしているところでもあります。令和元年度に予備調査などを行ったところでもありますけれども、令和3年度に引き続いて森林の整備を図っていきたいと考えているところでございます。

○阿部委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 初めに、101ページ、決算書のほうには載っていなかったんですけども、河北町起業支援、起こす業のほうですけども、支援事業費補助金が令和2年度に載っていないということのご質問ですけども、こちらにつきましては、実は1件の申出がありまして審査を行った経緯がございます。その審査の結果としまして、令和2年度につきましては交付なしという形になったということになります。

また、毎年ご寄附をいただいている方から100万円ということでしたけれども、毎年私どものほうの起業支援の決定と、あとは学校教育課のほうで使わせていただいている補助金の内容が決まりましたら、その年度年度の実績というようなことのお話を含めてその寄附をしていただいている方にご挨拶方行っているところでございます。

それで、去年のお話合いの中で、使われないでその基金に積んでおくのももったいない話だという話もありまして、次の年の年度当初で1,000万円あれば事業がすぐできるのではないかというお話をいただいたところでございました。ですので、たしか令和元年度の

最後で残った額が900万円ということで、足りないのが100万円というお話の中で100万円のご寄附をいただいて、令和2年度の当初で1,000万円ということの話になっているかと思っておりますので、今後ともそのような形でもしご寄附いただけるのであれば、次の年1,000万円になるような形でご寄附をお願いしていきたいということで話が進んでいるところでございます。

あと、103ページの肉そば店のお話でございますけれども、こちらにつきましては、このコロナ禍でありましてやはり行列をなしているときがあるというところは私も見ているところでございます。また、こちらにつきましては肉そば研究会のB-1でのご活躍等もありまして、大変感謝しているところでございます。また、近年では、地元のユーチューバーと申しますか、山形県のユーチューバーの方とかが河北町の肉そばも含めましたいろいろな食べ物の動画を発信していらっしゃるという状況でございまして、そういった影響、またはSNS等の影響もあって、ますます認知度が上がってきたのかなとは思っているところでございますけれども、その評価につきましては、何らかの形で研究していかなければいけないのかなとも考えているところでございます。

あと、105ページの動物園のことと申しまして、やはり役場協のその今ある動物園を整備していくということで考えております。また、お金も取らないということで考えているところでございます。位置づけとしましては、町の中心部にあるということになっておりまして、八幡宮やいろんなところに近いということ、また今後新庁舎ができますと、今までご不便をおかけしておりました駐車場の問題が解決になって、またそのイベントも動物園と一緒にできるようになるということになります

ので、そのような形で新しく整備する動物園についても考えていきたいと思っているところでございます。

すみません、あと起業支援のほうに戻ります。起業支援のほうの起業をする場合のスペースも考えてはどうかということでございました。実は、河北町の中心市街地につきましては、委員もご承知のとおり空き店舗が大分目立っておりますので、以前にも空き店舗調査を行ってりましたが、大分内容も変わっておりますので、今後商工会と一緒に空き店舗の調査をしていくということで話を今進めているところでございます。貸店舗にできるかどうか等も含めまして、今後整備していきたいと考えております。

あと、最後、道の駅でございますけれども、そのワイナリーの魅力につきまして、町民の方々にもっとPRするべきではないかというお話かと思っております。私も当然そのようには思っておりますが、本来であれば、コロナのこの状況でなければ、いろいろな形で昨年度造りました試作しましたワインについて、皆様方に試飲をしていただいてそのよさを知っていただくということをしていきたいと思っております。なかなかできない状況でございます。ただ、少しずつ町民の皆様の口に入るような形でPRしていきたいと考えているところでございます。1回のイベントとしましては小さいイベントになるかもしれませんが、何回かに分けてしていこうということで今動いているところでございます。

○阿部委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 決算書111ページ、道路除雪費についてのご質問です。成果のほうは129ページに記載しておりますように、昨年度、令和2年度におきましては、降雪の累計で669センチメートルとこれまでに類を見ない積雪

だったということで、非常に大雪の季節でございました。そうした中でも、町としましては、町内の産業経済活動あるいは町民の生活の安定の確保という観点から、道路交通の確保を目的としまして、業者さんにもご協力をいただきながら着実に実施したというようなことで、その間、除雪のホットラインなども設けながら苦情処理なども行っておるところです。

苦情の内容としましては、一番はやっぱり町民からすれば自分の家がざぶざぶで日中除雪してもらえないのかとか、早朝除雪についてもっと早く取り組めないのかとか、いろいろなご意見もありますし、あるいは木村委員のほうからもお話があったように、交差点の見通し確保というような観点で、もう少し手を加えて雪を片づけてもらいたいといった話が多々あったところでございます。

町としましての課題ということでお話があったわけですが、まづもって今委託している業者さんの会社の経営者自体も高齢化、あるいは社員も高齢化、機械も古くなってというようなことで、その担い手といえますか、そうしたものを仮にこれまでご協力いただいた方の代わりの方を探すという作業が非常に今大変な状況になっているところでございます。

そうしたことから、我々としてはやはり業者さんとコミュニケーションを密にして、体制づくりの強化という部分についてはもう将来にわたる事業ですので、そうした部分で情報を共有しながら、スムーズにそういった代わりの対応がすぐできるようなそうした体制づくりという部分では、ただお願いだけでなく町のほうで何ができるのかという部分について、例えばなかなか初期投資で車両の確保も難しいというような時代にも入っていますので、その辺の町としての体制づくり、あ

るいはやっぱり若手の従業員という部分が逆に今やはり建設業界、就業する方々がなかなか難しいというような部分もありますので、それは町独自というよりはやはり建設業界全体の取組として、そうした部分について担い手を確保するという部分は大きな町以外、全体での課題でもあろうかと思えます。

あと、あわせて、今年度から町の総合交付金などを活用した中で、雪置き場の確保に対して加算金ということもありますけれども、やはり除雪をする上で道路脇に雪を置くスペースがあることによって、作業時間帯の効率性がよくなるか、そうした部分もありますので、そうした部分については区長会、なかなかちょっと全体での会議というのは今開催できる状況がないんですけれども、折々代表者との情報を交換しながら、そうした部分の雪押し場、雪置き場という確保という部分について強化して、町の道路除雪がスムーズにいくように、そうしたものに備えていければいいなと私自身課題として捉えているところです。

○阿部委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 決算書のページでいきますと102ページです。7款1項2目商業振興費のふるさと納税の関連の質問で、使い道の質問でございますけれども、ふるさと納税制度開始当初は、町へのふるさと納税の額も少なく、この制度がいつまで続くか分からないということで臨時的なものがいいのではないかというのが多分内部的に話になっていたかと思いますが、その後、制度から年数が経過しまして、今では数億円という、年度間で大分増減はあるにしても、億を超える寄附をいただいているわけです。それをもって様々な事業に活用したほうがいいだろうということで、財政計画の中でそれをお示しして使い道を決めているというような形であり

ます。当然ながら、財源につままして、その残高を見据えながら財政計画で検討しているというような状況になっております。

以上であります。

○阿部委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 6次産業化は、コロナがあつてなかなか先へ進まないとかいって、その協議会ですかね、がなかなかできないなんていうのをずっとやってきている。そんなに余裕はないんじゃないかと思うんですね。既に産直施設が立ち上がって、だんだんその固定客も増えてきているという状況もありまして、その流れにさらに後押しをする、それが6次産業化の一つだと思うんですね。河北町の農家が自分とこの農作物などを使ってそれを加工もすれば、ずっと付加価値が増えるというふうになるんですね。

そういったところに例えばテストキッチンなどがあつてという、そういうことが必要になるので、そこには行政の出番があるんですね。ここでぜひテストしてみて、よかったら自分でその場所も造って先へ進んだらどうかというふうなところの加工場、加工施設をうまく使う。どうしてもそこが、JAのところが駄目なら、また別なところ、どこかスペースを、まずテストだけであれば、もう今度なくなってしまうけれどもコミセンのところとかね。そういうところでまず試作はしてみると、売れませんがね。そこで試作して自分たちで評価してみてよかったら先へ進むみたいなのも可能かもしれないしというところを、もうちょっとしっかり進めたらどうかということをもう一度申し上げておきます。

それから、林業については、その森林の整備もあるんですが、やはりその経済活動に参入する。木材を出荷して動かしていくというようにようやく動き出したということなのです。

で、その動きをぜひ止めないで動きをつくって行く。西村山の森林組合などうまく連携をして、その森林組合は動きやすいような情報を出していくとか、そういったことになっていくと思うんですが、そういった発想はお持ちなのかどうか。やっぱり、一回切り出してお金にして、またその次の例えばもう一回植えたり、そういったこともしていくとか、そういったことなどもやっていくべきだと思うんですが、そういうふうにしていこうと、そのプラスになるものとして、この森林クラウドシステムを位置づけているのかどうか、もう一度お聞きしておきたいと思います。

起業支援事業費補助金については、私はそれでいいと思います、お金的には。寄附金に対してはそういうようお願いをして、年度末で新年度に1,000万円残っていればいいというふうなお願いをして、1,000万円まで幾らでも使えるわけですから、しっかりと残さずにお願ひすると。せっかく寄附しますよというのを使い切れないというのはもったいない。その中での一つ、今、今日前向きに空き店舗を調査して、そこで貸店舗にすると。これは一つの方法だと思うんです。前からも言っていたんですが、もう新しく作らなくていい、今あるやつで条件だけ整備して貸してもらおう。誰かがそれを借りたいと、何々やりたい場所が欲しいと言ったら、ここが空いてますよ、こことこことこのうちどこがいいですかみたいにしてやれば非常に話が早く進むと思うので、そういったことをぜひ進めていただきたい。

ふるさとづくり寄附のものについては、財計で示してということで、これまで以前は経常事業には使わないと言っていたのが、経常事業に既に使っているということですから、もう以前に言った経常事業に使わないというのはもうすっかり変えているということとし

て受け取っていいのかどうかお聞きしたいと思います。

肉そばのお客さんがたくさんおいでいただいているということは、河北町の事業の一つの成功の形なんですね。そこはぜひそのようにこれをしっかり捉えて、それをさらに広げていく。それに何かいろいろ乗っかってうまく進めていくことも含めてしっかり評価していくということは必要ではないかなと私は思うんですけれども、ただ何らかの形でどのぐらい来ているか把握するだけではなくて、捉えてそれにうまくほかの事業、観光事業とか何かを乗せていく。お祭りよりは毎週とか毎日とかお客さんが来てもらえるって非常に経済効果がトータルで大きいんですよ。お祭りだと、1回やったその数日間で終わりですけども、それよりはずっと経済効果が大きいものですから、これはしっかり捉えてそれに続く、それをもっと大きくする、そういった観点で肉そば店のその行列を捉えるべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

動物園費についても、それに乗っかるようなそのリニューアルの計画づくり、何のためここに動物園を整備するかと、町として。やはり、結果として中心部にあるとかいうのではなくて、そこはまずはお客に来てもらって、来たら盛大に、河北町にせっかく来たんだからどうしようかというときに、じゃあ河北町で何か食事していくとか、どこかほかにも見ていくとかというところの取っかかりにしていくみたいな位置づけをしっかりと、そこまでやっていくべきではないかなと思うんですが、いかがですか。

除雪費についてはぜひそういう方向で頑張っていたきたいと思います。もう一度お聞きします。

○阿部委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 6次

産業推進費に関わります、農家の6次産業化についてでありますけれども、再三、議員からも質問を受けたりしてきたところでありますけれども、農家が個々に6次産業化をしているというは事実、河北町でも取り組んでいただいているところでありますけれども、これからより発展するためには、話合いの場といますか、有機的に連携していく形で発展的に進めるためには話合いの場が必要ではないかなと思っております。

その話合いの場を令和2年度中に計画をしていたところでありますけれども、令和2年の豪雨災害、あと豪雪災害の対策ということで、災害に負けた令和2年度ということで、なかなかその6次産業化のほうの話合いの場をつくるまで至らなかったということで、令和3年度の後半につくっていききたいというところで計画をさせていただいているところであります。今後、話合いの場をつくって、6次産業化を進めていききたいと考えてございます。

あと、森林環境譲与税につきましては、年間、河北町に交付されます額は252万4,000円ほどということで、その特定財源になりますその財源を活用しまして、林業が経済活動として再開するために、これまで長い間林業というのがやっぱり日本経済のひずみといえますか、なかなか経済成長に伴って日本の林業が回ってこなかったというようなことがあります。その中でもう一回再生しなければならぬということでありますので、その再生するためになかなか大変なところでございますけれども、この経済活動に乗せるために、令和3年、令和4年ということでアンケート調査などをさせていただいて、その林業を回せるような形で取り組んでいきたいというようなことで今計画しているところでございます。

○阿部委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 肉そば店の件でございますけれども、今現在の行列をさらに広げていく、町としての捉え方ということでございますけれども、行政としましては、昨年、おとしになりますかね、48号線沿いに肉そばを中心とした大きな看板を設置させていただいたり、また、昨年、新しい肉そば、カツ丼も含めてですけれども、その食にこだわったポスターなども作らせてもらったりして、普及に努めているところでございますけれども、今後とも冷たい肉そば発祥の地ということでPRしていきたいと考えております。いろんな方法でどのようなことができるかも含めて考えていきたいと考えております。

あとは、動物園につきましては、親子連れ、あとは若い方が中心に来ていただいておりますけれども、やはりここの動物園自体はお金が落ちない施設ということになりますので、いかに河北町にお金を落としていってもらおうかというようなところも含めて、動物園と関連づけて今後、研究していきたいと考えております。

○阿部委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 ふるさと納税の財源の使い道ということでありますけれども、今現在、実際的に経常的な事業にも充当している部分はありますが、これから将来どうなるかは分からない制度でもございますので、あくまでも財政計画の中で検討して示していきたいと考えております。

○阿部委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 ふるさと納税の今16億5,000万円ほど基金にあるんですけれども、経常的なものに使うこともしたので、ある程度毎年もう出ていく部分というのはあると思うんですが、やはりいつまで続くか分からない制度でもありまして、私は例えば新庁舎建設で既にお金

を借りて返済していったほうが、低金利時代ですし、有利というか、あと交付税措置される部分とか少しですがあるので、そういったものは借りるとして、それでも余裕がある部分については、先に例えばふるさと納税のお金で借りないで、もうふるさと納税の部分を何億円か、10億円ぐらい思い切って使って、ほかの借金を残さないみたいな判断に使うのもいいんじゃないかと思うんですよ、今のこの金額でしたらね。そういったことなんかもぜひ検討してみたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

それと……

○阿部委員長 委員長から申し上げます。時間になりましたので、はい。

「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 新庁舎の整備につきましては、事業計画が新庁舎建設課のほうから示されているわけでございますけれども、今のご意見を参考にさせていただいて検討はさせていただきたいと思っております。

○阿部委員長 以上で10番木村章一委員の質疑を終わります。

次に、「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 私から4点質疑をさせていただきます。

1点目は、決算書の92ページ、6款で、成果が103ページです。農業振興費のサクランボプレゼント事業委託費ですけれども、成果の103ページを見ますと、緊急支援サクランボプレゼントの事業委託で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、飲食店や百貨店などが休業し、サクランボの販売単価の低下が予想されたため、需要創出による単価の低下対策として町内産サクランボを友好都市の宮城県石巻市と徳島県藍住町の小中学校へと給食として、また石巻市、藍住町、災害相互の応援協定先の愛知県豊山町町内の保育施設の

利用幼児と小中学生およそ2万1,000人分、約1.3トンをプレゼントし、河北町産のおいしいサクランボを味わっていただいたということで、農家の支援を送ったということですが、思い出してみますと、昨年はまだ豪雨災害の前でサクランボも豊作でということで、最初は石巻の旧河北町のところにサクランボというふうな、石巻に関してはそういうプレゼントの話がありまして、議会からもやはり石巻市全体の小中学校皆さんに味わっていただくということでこういうふうになりましたけれども、結果としては791万円の支出になったんですけれども、その後で庁舎の玄関などにもお礼状なんかもあったんですけれども、その中でいろいろと課長頑張った決めたことなので、なかなかその石巻のほうのサクランボ、皆さんにあげるということにはならなかったのですが、議会からもやはり同じ子供たちだからみたいなことでこういうふうになったかと思って、私はよかったなというふうにご成果にも書いて、そういうふうな結果がありまして、友好の絆といいますか、深まったのではないかなと私は思っているんですけれども、課長自体はいろいろと難儀した末の、しかもいろいろと紅秀峰やら何やらもあって大変なことだったかと思っておりますけれども、このことについてどのような感想をお持ちなのかをお聞きしたいと思いますし、また各送られた先の反応などもあればお知らせしたいと思います。

2点目ですけれども、決算書96ページ、成果115ページの6款1項8目農業体験交流施設費ですけれども、指定管理の東部地区ですけれども、この指定管理になっている最上のほりなんですけれども、時々私、向こうのほうにどうなっているのかななんて思っているんですが、何か閑散としていて、土日するみたいなことは書いてあっても、何かあまり

農産物も出ていなくて、すごく私が行ったときだけかも分からないんですが、なかなかせっかく立派なものが立ってそういうふうな施設があるのに何かもったいないなど、こういうイメージがあるんですけれども、その活動状況とその今後の見込みということ、令和2年度の活動状況、それから今後もその最上のほとりの活用をどう考えているのか。もちろん指定管理なので、そこの方々がするんでしょうけれども、その担当課としてはどのようにしていくのかをお聞きしたいと思います。

3点目は、104、105ページ、成果124ページの7款1項6目紅花資料館費でございます。私たちの所管でございますので議案調査もしたんですけれども、124の下にあります入館者数ということで、下のほうに年度別に平成23年度から令和2年度まで入館者数というのがありまして、平成23年は2万371人でずっとこう下がってきまして、平成30年は1万5,558人、令和元年度は1万4,600人、令和2年度は7,941人で、コロナだったのでなかなかこれは分かるんですが、調査している中で委員の中から、これは入館者数と入館料はどうなっているんだということで、4,887人の入館料をいただいたということなんでしたけれども、その令和元年の1万4,600人と令和2年の7,941人のこの入館者数に対して、入館料というものがもし発表できるのであれば、教えていただければ教えていただきたいと思います。

それから、令和2年度のこの入館者数を見てみましても、10月に1,891人と、それから恋ひなまつりかと思うんですが、2月が多いんだと見ております。だから、このときのこのイベントなどが影響しているのかなと思うんですけれども、こちら辺の分析もお願いしたいと思います。

それから、4点目ですけれども、決算書112

ページ、成果が136ページで、8款2項2目都市計画費の中の公園管理でございますが、公園管理もいろいろとあるようではございますけれども、この消毒というふうな計画、こういうのは毎年どようになつて、令和2年度は災害がありましたのでなかなかそこまではならなかったかと思いますが、今年などは気候のせい、うちの地区の公園などでも、皆さんがアメシロと言うんだけれども、アメリカシロヒトリというんですか、今年はその発生がものすごく、その消毒の計画に中に入っていないけれども、そういうふうな民家のそばにあるような公園はやはり近くのものまでみんなすごく葉っぱを食べて害が多い虫だなど思うんですけれども、こういうときの対応、公園管理としてのその消毒などの地域住民からの依頼があったときにはどうしているのかということをお聞きしたいと思います。

以上、4点お願いします。

○阿部委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 決算書93ページ、緊急支援サクランボプレゼント事業でありますけれども、成果に関する調書では103ページで説明させていただいております。103ページの成果に関する調書をご覧くださいと、2段書きになっておりまして、最初が369万2,540円ということで、次に422万1,280円ということで2段書きになってございます。

最初のほうは6月補正で対処させていただいた分ということでやっております。それにつきましては、先ほど議員のほうからありましたように、石巻市の旧河北町をはじめ、徳島県藍住町、あと豊山町、あと我が町の河北町の幼稚園、あと小中学生などに配るといふようなことで計画させていただいた分でありましたけれども、2段目のほうの422万1,280円につきましては、石巻市の旧河北町以

外の子供たちに提供する分になってございます。6月定例議会でいろんな議員の方から質問を受けまして、専決処分で2段目のほうの額で執行したということになってございます。

2段目につきましては、小学校につきましては、石巻市の状況でありますけれども、小学校33校、中学校19校、保育・幼稚園などで53施設などということで、面積もかなり広いということで、最初、旧河北町のほうに絞った形にさせていただいたんですけれども、より広く友好都市の絆を深めるという意味で、石巻全体のほうに広げて実施をしたということでもあります。石巻市の教育委員会ははじめ、旧河北町の総合支庁の方々からご協力をいただきまして、朝に届けたものをその日のうちに給食などに提供するために、各小学校、先ほど申し上げた多くの小中学校、あと幼稚園、保育施設のほうに配付しなければならないということで、本当に大変ご苦労をかけたところであります。

それに伴いまして、私も石巻市の市役所に伺いまして、教育委員会に感謝を申し上げたところでございます。そのときも、市役所にちょうどサクランボも届いているところで、山積みになっているような状況でありました。それを配分してもらったということで、結果的には我が町の河北町のほうにお礼状など、いろんなたくさんの方から感想文なり、あと絵、手紙などもいただいたというようなことで、我が町の正面玄関のほうに飾らせていただいたというところでございます。多くの方々から見いただいたと思いますけれども、感謝の言葉もいただいたということと、あとそれぞれの各市町で取り組んだところをテレビ局から放送、撮影されたものを拝見したところであります。

ということで、多くの方から感謝されたところでありますけれども、農家にとっても緊

急支援ということで協力いただいて、農家のほうもそれぞれ全部が農家の収入になったわけではありましたが、さがえ西村山農業協同組合からも協力いただいて、農家の価格が暴落するのではないかとという懸念があった中で農家からも協力いただいたということで、河北町のサクランボの位置づけをそれぞれの石巻市、あと藍住町、豊山町にサクランボを届けて我が町の河北町のPRができたのかなと思っております。ということで、河北町としても河北町のサクランボ、本当に日本一のサクランボということでもありますので、河北町の存在を示すことができたのかなと思っております。

次に、農業体験交流施設費ということで97ページにあります指定管理につきまして、最上のほりについてでありますけれども、サクランボの季節を中心にして最上のほりを開設しているということで、サクランボの終了後、土日を中心にして店舗開設をしているというところであります。サクランボの時期が終わりますと、やっぱり品数、物が少なく寂しいというような思いもさせるところでありますけれども、秋には収穫祭ということで、10月20日頃でありますけれども毎年感謝祭ということで開催しまして、近隣の方々から来ていただいて、野菜などを買っていただいているというところでございます。根菜類を中心とした地元の野菜を販売しているわけでありまして、このことにつきましては、農業をやりながら店舗を開設するということがなかなか難しいという中でありますけれども、今後とも自分たちで作ったものを販売していただくことに位置づけて、農家所得の向上を目指して店舗の品物を多くしていただいて、今後とも継続していきたいなど、してもらいたいなどというような思いで今後とも頑張らせていただ

ればなということで思っております。

○阿部委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 105ページの紅花資料館費についてでございますけれども、令和2年度と令和元年度の入館料ということですが、令和2年度につきましては、有料で入館なされた方、議案審査のときにその場での計算でしたのでちょっと間違っていたようでしたので改めて訂正させていただきます。有料で入館された方が3,578人で、入館料としましては147万3,000円ということです。また、令和元年度につきましては、有料で入館なされた方8,219人で、額としまして368万3,000円ほどになっております。

また、令和元年度と令和2年度を月ごとに比較しますと、やはり全体的に令和2年度につきましては入館者が少ないという状況になっておりますけれども、こちらにつきましては4月6日から5月14日までコロナによる臨時休館を行ったり、また昨年度は3年に一度の薫蒸の年でありましたので、その期間、6月に休館させていただいたというふうなことも原因の一つにもなっているようです。

あと、令和2年度につきましては、べに花まつりの開催ができなかったというようなことで、やはり7月、本来であれば2,000人ほど来るところが700人ほどで止まっているということです。

あとは、昨年初めてでございますけれども、10月にゆるべに市というものを開催しましたので、そちらのほうで980人ほど、無料の入館ではございますけれども、来ているという形になります。

あとは、2月に恋ひなまつりを行いまして、イルミネーション点灯を行いましたけれども、令和2年度につきましては、新たにそのイルミネーションの数を増やしたということもありましたので、令和元年度に比較しまして

1,000人ほど多く来場者があったというところでございますが、全体的には半分という結果になったということです。

○阿部委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 112ページから115ページに関わって、8款4項2目の公園管理費に関わる部分であります。都市公園で町で管理している公園につきましては、主にシルバーさんを主体的な部分としての業務委託ということで、除草管理、あるいは場合によっては消毒もということで、その時々、シーズンによって変化があるわけですが、消毒の部分はどちらかといえば地域からの声などもあった中で、スポット的にやるという中、農薬など町のほうから材料を提供するという部分があります。

あと、さらには、どうしてもシルバーさんでは高木では対処し切れないという部分については、また専門の業者さんへご依頼、委託などをして剪定、あるいは消毒なども含めてということで、場所場所もケース・バイ・ケースで対応を進めております。今年度も大体6月と9月ぐらいがその消毒する時期なのかなということで、これまでの経験からありますけれども、今年度も大分ちょっとスポット的にアメシロが公園の樹木以外にも、道路の街路樹も含めてなんですけれどもありますので、効果的な薬剤を使用しながら、そういった住民の声も参考にしながら、パトロールもしつつ、しっかりと維持に努めなければならないということで取り組んでいるさなかでございます。

○阿部委員長 「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 ありがとうございます。

まず、サクランボのプレゼントなんですけれども、課長も大変忙しい思いをされて、議会の声を集約されて、石巻の皆さんにサクランボを届けたということで、向こうももらっ

たらもらったで大変なことだったかとは思いますが、子供さんたちが河北町のサクランボ、日本一の生産の町のサクランボが友好都市でよかったなときと多くの子供さんたちが思っているだろうと私は思っていて、課長も皆さんにも大変難儀な思いをさせたんだけれども、この事業は本当によかったなと、今、決算の成果でございますので、ここでみんな力を合わせて友好都市の絆を深めたなということよかったですということで質疑をさせていただきます。

それから、2番目の最上のほitoriなんですけれども、10月には感謝祭をしたりということで地域のほうではやっているようですが、やはりちょっと離れた地域ではそれが見えないといいますか、やはりその最上のほitoriのところに行ってみたくて時々行く人も行くよなんです、いるんですね。その中でそういう声を聞きますと私たちも悲しいというか、同じ町内の中で最上のほitori何してんだやみたいなのを言われると、頑張っているんじゃないのって、何か忙しいからって、そういうふうに決めてしているみたいよとは言んですが、やはりそこら辺のところでもう少し町民の方のそういうふうな嘆かわしい声が聞こえないようにもうちょっと頑張っていたら、皆さんに反映していただければいいなと思いますので、ぜひ担当課としてもその指定管理のやっている方々たちと話をし、なるべくたくさん品物を置いていただいたり、せつかく町民税で建てているといいますか、補助金ではあります税金を使って建てているわけですから、空バスではないけれども、そういうただ何もいない建物にはしていただきたくないなという思いで頑張っていたきたいと思います。

それから、資料館なんですけれども、今、課長からいろいろ説明があって、令和2年度

はいろいろとコロナもあつたり、休館があつて薫蒸したりとか、べに花まつりも中止だったということのこの数字だと思うんですが、やはり入館料というものが少ない、やっぱり入館料収入といいますか、こういうのも運営していく上では大事だとは思いますが、どうも入館料だけに頼らずに見てみますと、イベントをするとたくさん人が来るといことがもう分かっておりますので、ぜひそういうこともしながらいろいろ考えてはいると思うんですが、決算のときにちょっとお聞きしたんですが、今年は館長さんも入りましたし、それから学芸員の方もなって、変わろうとしている紅花資料館なんですけれども、内部のほうで今後どのように変えていこうとしているのか、そういうことが話し合われているのであればお話を願いたいと思います。

それから、都市公園ですけれども、今課長から計画的にしているということで、6月と9月あたりが除草、消毒なんかをしているというんですが、今年は本当にアメシロですね。今は令和2年度決算なんですけれども、やはりその住民の声があったときに対応していただけないと、すごく気持ち悪いではないですか、ぼたぼたと毛虫みたいなのが落ちてきて、あそこを歩いていたら上からアメシロのあれが降ってきたんだみたいな、民家に近いところとか、道路際のところにはそういうふうな声が聞こえてきて、私も何度か声をお届けしたんですけれども、すぐにはできないのは分かりますが、やはり反応を早くしてもらおうと、住民の方も役場に寄せる信頼も深まるのではないかと、なるべくその住民の声が聞こえたら、何かしらの対応を早くしていただければなと思っておりますが、こら辺お願いしたいと思います。

○阿部委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 農業

体験交流施設に関わります最上のほとりのことについてでありますけれども、最上のほとりの開設、新しくサクラノボの季節の始まりのときにはその開設のお知らせなどを、町報を使いましてお知らせをしているところがあります。あと、秋の感謝祭についても、町報を使って秋の感謝祭の期日などをお知らせしているというようなところで、町民の方にはお知らせをしている中でありまして、委員からありましたように、やっぱり補助金を使って建てているものでありますので、広く町民から理解していただけるような形で指定管理者と話し合いを続けながら、多くの作物を一斉に出すというようなことで努力をお願いしていきたいと考えてございます。

○阿部委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 紅花資料館の管理運営についての検討というようなことでございますけれども、やはりイベントをすると人数が多く来ていただけるということで、今年もべに花まつりのときに無料開放ではございますけれども、リース作りやあとはかき氷などのイベントをさせていただいて、多くの方々に来ていただいております。

今検討しているところでは、紅花資料館自体を無料開放という検討もしているところでございますけれども、実際のところ、そういった博物館、資料館的なところで無料開放しているところはなかなかなくて、近くでは東の杜資料館などはしておりますけれども、どちらかというと紅花資料館は資料展示のほうメインというところもありますので、無料開放をした場合にその資料展示をしている建物も全て無料にするのかと、いろいろな課題が出てきております。

あとは、ずっとイベントをするわけにもいかないで、その間、間はどうかと、あとは今回好評でありましたかき氷について、

どのように今後していくのかとか、いろいろな課題が今ありまして、それを今観光協会と一緒にしながら検討しているという最中でございます。

○阿部委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 消毒の件ですけれども、町民の方から依頼があったときにも、まず現場を見ると。そうした中で作業の見通しというものもしっかりと相手方に伝えて、見通しなども伝えると。そうしたものが私だけでなく、課内の職場全員でそういった心構えの中で対応できるように進めていきたいと思っております。

○阿部委員長 「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 まず、最後のほうのこの都市公園のことですけれども、その住民の声を聞いたら、その現場を見る、これが一番本当大事だと思うんですね。やっぱり町民の方は、言ったからってすぐなるとは思っていないんですけれども、なるならないは別として自分の声が届いているかということが重要で、それで現場を見に行くとまず一安心をします。これは大事な策だと思うんですね。策でなくて、やることだと思うんですね。そうすると、役場の人見に来たっけとすぐそれで安心して、でも忙しいもんねと、少しぐらい遅れてもそうするとあまり苦情も言わなくなるということで、これは本当にすぐ住民の声があったら現場を見に何のときでも行くというのは私の周りなんかではそういうのが非常に大事だなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。そして、対策と行くんでしようけれども。

それから、最上のほとりは、私も時々その町報などは見ますけれども、やはり町民皆さんにも伝わるような今後の対策などをしていただきたいと思いますし、やっぱり最上のほとりのゴボウはとてもおいしいので、そういうところで最上のほとりでしか売れないよう

な特産的なものでやっぱりずっと継続していけばいいなと思っていますので、そこら辺のところもお願いしたいと思います。

それから、紅花資料館の今課長のほうからいろいろとこういうことを考えているということ教えていただいてよかったんですが、やはり私も今年の7月にかき氷をやっているところに行きまして、食べたかったんですがもう売り切れで材料がないということでして、今見てみるとSNSとかフェイスブックでかき氷に関しての話題がありまして、やはりそれもすごく人気で、こういうのを売り出していくと、予約販売みたいなものもあるのかですけども、こういう本当にすばらしいでかくて町の果物を使った桃のときには桃、いろいろあって、すごくおいしそうなのが乗っていて、やはり食べ物で皆さん集まるというのはもう決まっていることなので、こういうイベントを開いていただきたいなと思いますし、資料の展示などはやっぱり来た人たちが言うには、紅花資料館の紅の館ですか、あそこはやっぱり見る価値というか、お金を出してもここだけでもお金を払ってもいいねというくらい、やっぱり展示物は皆さん感銘を受けて帰りますので、無料開放したらばそういうこともあるなと個人的ではありますが、そういうこともぜひ会議の中でご提案いただいたりして、今後の紅花資料館の収益といたしますか、ものを考えていただけたらと思います。終わります。

○阿部委員長 以上で9番丹野貞子委員の質疑を終わります。

次に、「8番松田収作委員」

○松田委員 それでは、私から3点ほどお伺いします。4点あったんですけども、林業振興のほうはもう10番、12番の方々十分にあれしたので、4番は取り下げて3つをお伺いしたいと思います。

第1点、ページ101、成果119の活力と魅力ある産業林業支援事業費補助金188万円の件ですけれども、これは4件と188万何がしと書いてありましたけれども、4件はどういうあれだったのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

それから、2番目、104ページ、7款1項6目紅花資料館費です。3,750万8,000円、その中でですけども、ベニバナの連作障害で連作はできないということ、昨年、一昨年ぐらいまではなっておりましたけれども、資料館の中をよくあれしていただける方が、ある消毒薬を使って連作も可能になったというようなことができました。これは日本で初めてだそうです。こういういい報道があるようなことなので、このことをどうしてこのあれに書かれなかったのかなと。これこそ河北町を、あるいは紅花資料館を売り出す大きな目玉になると思うんですけども、その辺のことをどうしてならなかったのかなと思ってちょっと不思議であります。

第3点、河川のことでですけども、桜づつみです。これ私、今から3回ほど言ったことがあります。道の駅から道海に上る桜づつみですね。昨日おとといあそこを歩いてよく見ました。11本枯死しているんですよ、枯れ死。あれは前から本当に何回も話になっていると思います。ちなみに一緒にした北谷地の工業団地の排水路ですか、あそこの周りに一緒に植林したあれも、もうかなり周囲を測っただけで50センチメートルもなっていますよ。11本も枯れ死している。ちょっとあまりにもこれ、手数も何にもしてないというような気がします。中には五、六本、あとで土を盛り上げてしたところがございますけれども、昔から言いますよ、桜切る何とかって。桜の根元に土を置いて、それですごく旺盛に植樹、強くなるのかといたらちょっと私たちでも考

えつかないんですけれども、あそこのことを全然、おとしもこんな話した覚えあるんですけれども、全然あれにならなかったのかなと思って不思議に思っておりますけれども、その辺ちょっとご説明をお願いしたいと思えます。

○阿部委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 初めに、101ページの活力と魅力ある産業起業支援事業費補助金の内訳ということでよろしいかと思えますけれども、こちらにつきましては4件につきまして補助金を交付しております。中身としましては、特産物開発事業で2件、あとは店舗整備事業で2件ということになっております。特産物開発事業につきましては、10万円以上の事業で経費の2分の1で、1事業につき最高額50万円というものになっております。また、店舗整備費につきましては100万円以上のもので補助率が3分の1で、こちらも1事業につき50万円ということで、その事業規模によって補助額が違いますので、4件合計して188万円ということになっております。

あと、紅花資料館の連作障害ということでございますけれども、確かに薬剤散布を行いまして、連作障害が止まったというふうな話もございまして、実際のところはそればかりではなくて、一つの土地につきまして薬剤散布を行ったほかに様々な工夫を行っております。例えば、落花生を栽培したりというふうなこともありますので、なかなか私も直接その耕作者の方とお話をさせていただきましたけれども、これだから連作障害が完全に止まったんだということが言えないというお話でございました。

また、紅花資料館の指定管理の中でその委託をしておりますので、なかなかこの成果に関する調書のほうには出てきづらい内容になるのかなと考えております。

○阿部委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 113ページ、河川総務のほうで業務ということで、昨年度、成果では135ページのほうへ、今ご質問の最上川桜づつみの養生ということで37万4,000円で、エドヒガン11本ほど実施、ちょうど昨年の手を加えたのが3月中なんですけれども、実施しました。業務の内容的には、剪定あるいは堆肥を周りにあげて、あとは養生ということで若干上のほうに上げるというような作業をしました。

しかしながら、今ご指摘のように、ちょっと現場を見ると、少し元気がちょっとないという部分と、あとは周りの除草に関しては、それはまた業務委託でシルバーさんのほうへ通年の中で今もうじきになると草刈りなども始まるわけですけれども、そういった部分で仕事を分けながら進めているところです。

引き続き、現場の状況、特に植栽した桜づつみの桜が植生がしっかりとるようになるということで、昨年3月には造園業者さんの手を加えてやっていただいた経過があるんですけれども、我々が目標とするような部分として今の状況がどうなのか。さらに今後取り組まなければ、あの現場についての健康に育つ条件を、何が不足しているのかとか、その辺の情報を共有しながら今後の対策に当たっていかなければいけないと考えています。

○阿部委員長 「8番松田収作委員」

○松田委員 4件で188万円、いわゆる特産のあれで50万円ずつ、それから店舗で3分の1というような報告を聞きました。これで、ですから私自身ちょっと疑問に思うのは起業支援、もちろんコロナで大変な時期ではありましたが、起業支援としてはどうも町予算ということもあるんで大変だと思うけれども、やっぱり本当に起業するあれだとすると、この4件、殊にこのコロナの場合ですけれども、飲食業とかそういうことではすごく害がある

というか、落ち込んだと思うんです。そういうときの起業支援をやるのか、通常のずっと営業していた、それをまずこれよりよくなるように。今、飲食業とか、観光業のバスなんかを持っている方なんていうのは本当に辟易して、今倒産の憂き目に遭っている方々が幾らもおるんです。そういうところの起業支援の在り方というのはどういうものかなと思ってちょっと感じているところなので、その辺も鑑みながらお話しいたきたいと思います。

2番目、紅花資料館のベニバナの連作障害ですけれども、これは山形新聞に書いてありましたね。日本で初めてだと。売りじゃないですか、日本で初めてのあれを紅花資料館、しかもあそこでやっただと。これが私は一番大きな宣伝効果だと思うんです。そういうときのために少しみっちりお金なんか、予算なんかはあると思いますよ。ですけれども、そこをあれして何とかやっばりベニバナの里、河北町、最上ベニバナの発祥の地、河北町。

山形の切畑とか向こうのほうでは、河北町でやったことをまねしてやっているんですよ。それで河北町をしのぐようなあれしていますけれども、経済効果的、そこばかり考えてはちょっと私はまだ解せないような気がするんです。もっともっとお金なんか使うかもしれないけれども、日本一、日本で初めての紅花資料館だと、その売り、そこを言ったら、本当に河北町の高揚のためにいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺の考えをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

桜づつみですね。これ私、あそこのことで3回目です。もう少し、殊に今道の駅でいろいろなことが言われていますけれども、あそこからちょうど見えるところあの状態ではちょっと私は不足、私みたいな見立てだと不

足なんです。11本枯れていましたよ。あの状況でいいか悪いか、これは絶対いいなんて言う人はいないと思いますけれども、もう少しこ入れできないものか、ちょっとお考えいただきたいと思います。

○阿部委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 コロナに対する商工業者への町の支援という意味では、活力と魅力ある産業起業支援事業費補助金とは別に、成果に関する調書ですと120ページの5番としまして掲載させてもらっております。こちらには商店街、あとは町の商工業者に対する支援ということで別項目で掲載させていただいておりますので、そちらはよろしく願いいたします。

あと、その紅花資料館の連作障害でございますけれども、なかなか同じような殺菌作業というんですかね、連作障害のための殺菌作業をその土地にするのを毎年やるとなると、やはり労力的にも大変だというお話は聞いております。確かに効果がありますけれども、また違うやり方も今探っている状況でございます、委員おっしゃるとおり、新聞にも載りましたので大変名誉なことかと思っておりますので、そういったこともPRしながら、今後ベニバナ栽培に励んでいきたいと思っております。

○阿部委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 谷地橋の下流にあります左岸の桜づつみについては、手を施してもなかなかうまく思うとおりにいかないという部分で、我々もちょっと厳しい状況にはあるんですけれども、しっかりとやっばり専門業者のご意見をいただいて、どういった対策が必要かという部分、引き続き現場を確認しながら対応に当たっていきたく思います。

○阿部委員長 「8番松田収作委員」

○松田委員 確かに造園業者、そういう方とも話ししたんですけどけれども、その方から私はっ

きり聞いた。あの場所は残土で造った道路の幅なんだと。だから、あそこは残土をきちっと取って排水が取れるようにして、それでいい土を入れればすごくいいあれになるんだよという。やっぱりあそこを造った業者も私知っていますので、よく聞いてみたら、やっぱり残土で造ったんだと言っていましたよ。そういう抜本的なあれをね、何とか解決法を考えていただきたいと思います。

それから、紅花資料館ですね。やっぱり若干少々お金はかかると思いますよ。でも、そういう本当に紅花資料館の紅花資料館たるゆえんの例になる日本一だ、初めてだと。その売りは最上ベニバナ発祥の地、そして日本で初めての紅花資料館、そういうあれであったら、これは河北町の町勢の高揚にもなるし、本当にこういうことを生かさないと手はないなとちょっと考えるわけです。これからは、今いろいろお話になりましたけれども、そういうことを鑑みまして、今後の紅花資料館並びに最上桜つつみ、そういうことをあれしながらよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○阿部委員長 以上で8番松田収作委員の質疑を終わります。

ここで委員長から申し上げます。お諮りします。本日はこれをもって延会としたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会いたします。

明日、9月14日は午前9時までご参集願ひます。

お疲れさまでした。

午後3時45分 延 会